

午前 9時56分 開 議

○委員長（森本将司君） おはようございます。少し定刻には早いですか、皆様おそろいですので、これより予算審査特別委員会を開会いたしたいと思います。

現在の出席委員は15名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された議案は、議第2号から議第13号までの計12件であります。

本日は、議第2号 令和8年度胎内市一般会計予算の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても、本日質疑終了後に行います。

また、総合政策課に対する質問につきましては、療養のため欠席している課長に代わりまして、担当する参事、係長が答弁することをご了承願います。

それでは、予算の審査に入る前に、井畑市長よりご挨拶をお願いいたします。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） おはようございます。昨日まで、会派代表質問、そして一般質問ということで、さまざまなご質疑を頂戴いたしました。今日からは一般会計の予算審査、明日は特別会計、公営企業会計の予算審査ということに相なりますが、慎重審議、活発な意見交換、それがひいては活気ある胎内市の市政運営につながっていくということを共通認識にして、よろしくお願いを申し上げるところでございます。

一般的には今申したとおりなのですが、昨今のところ2、3触れておきたいと思います。それはいうまでもないところでございますが、少子高齢化、人口減少の中で、特に高齢化に対する部分、これは2040年ぐらいがピークになるので、非常にこれからもさまざまな社会保障費関連の支出が増えてくる。それから今回の一般質問等でも頂戴いたしましたけれども、小中学校の再編の議論を加速し、議論だけではなくて実際の学び舎を整備していくところまで踏み込んで考えていかなければいけない、そんな時代背景にある。さらには自然災害の激甚化、頻発化。これも毎回申しておりますけれども、そういった事柄がますます顕著になってくる。さらにはインフラの老朽化で、公営企業会計関連も厳しさを増してくる。それらをさまざま勘案しながら、我々も予算編成、予算執行に努めてまいりますし、議員各位からもまさにそのようなことを含めつつ求められる理念は、選択と集中でありましょうし、なお自主財源をしっかりと確保して、できるだけ安定的でさまざまなニーズに応えられるように努力していくことも必要だというふうに感じています。洋上風力発電の税収も近いうち見込まれてくる、そういうことも考え合わせながら諸々対応に当たってまいりたいというような基本方針を持っておりますので、冒頭そのことを改めまして皆様にお伝えし、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） ありがとうございました。それでは、議第2号 令和8年度胎内市一般

会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に原則1款ごとに審査を行い、各款に共通する事項についての質疑は、歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。

ここで各委員にお願いですが、質疑については複数の事項を一度に行わずに、できるだけ1件ずつ質疑されるようご協力をお願いします。また、委員及び執行部におかれましては、質疑及び答弁は簡潔にお願いいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） おはようございます。それではお願いします。

予算書の77ページ、12節委託料、電子契約システム導入業務委託料、それから79ページの負担金補助金交付金の電子入札システム負担金、これは同じ事業だと思いますのでお聞きします。

電子入札システムは、紙ベースからデジタルへの移行によって多くのメリットが得られる一方で、導入コストやITスキルの対応といった課題があると考えますが、システム導入の目的と期待される効果についてお願いします。

○委員長（森本将司君） 梅津財政課長。

○財政課長（梅津真樹君） おはようございます。

今ほどご質問のありました77ページの電子契約システム導入業務委託料、こちらにつきましては、令和8年度中に今財政課で行っております紙の契約書を電子媒体に移行するというものを目指して、導入業務委託料として132万円計上させていただいたところでございます。

もう一つの79ページの電子入札システム負担金、こちらにつきましては、令和7年度に導入業務委託料を計上させていただいておりまして、今作業を進めております。8年の4月から入札のほうの土木建設工事、こちらのほうにつきまして電子入札を開始いたしますというところで、この2月に各業者のほう、あとはシステム業者を交えた説明会のほう、そして導入に当たりまして各種ICカード等の説明会を行っているという状況でございます。

こちらにつきまして効果といたしましては、まず電子契約システム導入いたしますと、今までかかっていた請負金額に応じた印紙税、こちらのほうが不要になるというところでございますし、あと役所のほうに出向く手間も省けるというところでございます。電子入札システムになりますと、今まで入札日に、時間に、庁舎のほうで入札という形が、ご自分の会社のほうから札を入れることができるというところで、そういったところの効果が得られるというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） この電子入札ということになるとですね、すべての事業者が電子契約システムの入札参加となるのか、当面は紙入札と電子入札の併用という形になるのか。お願いします。

○委員長（森本将司君） 梅津財政課長。

○財政課長（梅津真樹君） この4月から行います電子入札に関しましては、建設工事、こちらのほうが電子入札という形になっております。物品、こういったものにつきましては、従来どおりの入札会場に来ていただいて札を入れていただくというところで、将来的にはすべての入札に関して電子入札に移行したいというふうに考えております。

なお、近隣市町村は既に電子入札を導入しているというところで、胎内市のほうが周りからちょっと遅れているというところで今回導入に至っているというところで、よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 冒頭にもちょっとお伝えさせていただきましたけれども、ITを用いた電子入札ということで、インターネット障害のあるところ、例えば期限内に、入札できないリスクというふうなことも生じると思いますけれども、その辺のリスクについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（森本将司君） 梅津財政課長。

○財政課長（梅津真樹君） そういった障害がある可能性も当然あるかと思いますが、電子入札の期間がおおむね2日間を予定しておりますので、障害があった際には、何とかこちらのほうで復旧させ対応していくと。なお、県のシステムにおいても同様のそういった障害とか早くから導入されておりますので、その辺、県の対応方法等もこちらのほうで勉強させていただいて対応していきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 令和8年度から電子入札ということで、なぜ令和8年度に導入する必要があるのか。電子入札による職員の事務負担はどれだけ削減できるかということについて、その辺についてお願いしたいと思います。

○委員長（森本将司君） 梅津財政課長。

○財政課長（梅津真樹君） こちら電子入札をなぜ令和8年度からというところなのですが、近隣市町村においてはすべて電子入札のほうに移行されているという状況がまずあります。というところで、胎内市も今年度から準備に至っているというところがございます。なお、職員の負担に関しては、今まで紙媒体でいろいろ処理していたものが電子媒体で処理できるというところで、劇的に減るということはないですが、紙媒体を扱うよりはスムーズに行えるというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 最後にちょっとお聞きします。よく問題となるですね、不正や談合防止と、入札の競争性などについてどのように図られるのか、その辺についてお願いします。

○委員長（森本将司君） 梅津財政課長。

○財政課長（梅津真樹君） そういった不正に関しては当然、県、周りの市町村、そういった動向を踏まえて日々注意喚起等行っているところでございます。なお、電子入札により、近隣市町村の事例からいきますと、より競争が激しくなるというか、適切な競争に至っているというようなお話は伺っております。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 関連してなんですが、この電子入札というか、これ近隣市町村も既にもう導入されているということなんだけど、このシステムそのものというのは、自治体によって中身というのは異なると、違う面というのもやっぱり投資されているのかね。でないと、要は例えば市外、市内でいろいろ事業、今回建設関係で4月からやっているということなんだけど、そうすると業者間でもって初期費用がね、もし違っている内容であれば、かなりの初期投資というか、費用はかさむような気もしないでもないのだけど、だいたい統一されているものですか、システムそのもの自体は。

○委員長（森本将司君） 梅津財政課長。

○財政課長（梅津真樹君） まずは新潟県で導入されているシステムというところで、近隣市町村もほぼほぼ新潟県と同様のシステムを利用しているということで、導入コスト、運用コストも別な会社のものを選択するよりは安く運用できているというところで、令和7年から胎内市におきましても県と同様のシステムを導入して進めているというところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（森本将司君） 平井委員。

○委員（平井 孝君） 予算書の75ページの17節ですけれども、備品購入費で会議システム機器とありますけれども、これはどういった機器になるのでしょうか。

○議会事務局長（佐藤一孝君） 75ページの17節になりますが、備品購入費ということで、議場中継についてライブ配信しておりますが、そのパソコンの入替えとですね、この全協室と委員会室のこのマイクのシステムの入替えを予定しております。

以上です。

○委員（平井 孝君） 大変失礼いたしました。ありがとうございました。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 85ページになります。負担金補助及び交付金ですが、この中の最後のほうに奨学金返還支援補助金240万円と新規ですが、内容についてお願いします。

○委員長（森本将司君） 井上総合政策課参事。

○総合政策課参事（井上智香子君） お答えいたします。

今回この奨学金の返還支援補助金ということで240万円上げさせていただきましたが、今、内訳といたしましては、大体お1人年額の上限が、若年の加算を含めて12万円、1月当たり1万円の補助を考えておりまして、そこに約20件ほど申請を見込みまして240万円と積算しております。以上になります。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この事業についての説明見ますとね、この移住・定住促進事業の中に入っているわけですね。これは移住・定住促進事業という中の1つということであって、一般市民はじゃあそれは活用できないのかというふうに私は思っているのですよ。移住・定住する人たちだけがこういう優遇を得られるのかどうか。

○委員長（森本将司君） 井上総合政策課参事。

○総合政策課参事（井上智香子君） お答えいたします。

今こちら移住・定住のところに事業としては入っておるところですが、あくまでも新規で転入したとか移住したという方だけではなく、胎内市に住み続けるというところを目的にしておりますので、胎内市民を対象として考えております。以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この奨学金の支援補助金の条件ですね、それもう少し詳しくお願いします。

○委員長（森本将司君） 井上総合政策課参事。

○総合政策課参事（井上智香子君） お答えいたします。

まだ実際のところ少し詰め切れていない部分も正直あるのですが、今のところ胎内市に住所を置いている者、そして、可能であれば市内企業に勤めるというところで、勤めている者というところを考えております。返還する奨学金に関しては、市の奨学金だけではなくその他様々奨学金の制度あるかと思いますので、そちらも対象にしようと考えているところです。

以上です。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 同じく18節のですね、負担金の部分なのですがけれども、この中では中段の中で、難視聴地域共聴施設改修事業補助金ってありますけれども、これはどういった事業なのか教えてもらえますか。

○委員長（森本将司君） 河内総合政策課参事。

○総合政策課参事（河内英樹君） お答えいたします。

テレビの電波をですね、山の陰になって受信できない世帯がございます。そういった地域には、

受信できるところにアンテナを立て、そこからケーブルを引いて各家庭にテレビが見られるといったような施設がございまして、そのケーブルの張替えの改修工事ということになります。

以上です。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 改修工事なのでこれは単年度の補助金になりますか。

○委員長（森本将司君） 河内総合政策課参事。

○総合政策課参事（河内英樹君） 令和7年度設計をいたしまして、令和8年度で工事をするといったことでなっております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 77ページの第1節、報酬ですけども、特別職報酬等、審議会、これ上がっていますけれども、今年度、前年度会議をやったのでしょうか。それとメンバーと規約があったらどんな規約があるか教えてください。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えいたします。

特別職の審議会の委員報酬につきまして、お答えします。会議につきましては今年度は実施しておりません。また委員の方につきましては、内容としましては、10人以内をもって組織し、その委員の方につきましては、胎内市の区域内の公共団体等の代表者の方や住民の方から市長のほうで委嘱するというような形になっておりまして、主な方なんですけれども、企業の事務部長さんですとか、商工会の会長さんですとか、区長会の会長さんなどの方々に組織しているところでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 代表者何名で、規約では年1回開催するとか、必要なとき開催するとか規約はあると思うのですよね。それで毎年上がっているのですけれども、最後に会議やったのはいつですか。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えします。会議につきましては必要において開催するということです。最近の開催でございまして、令和4年の2月に実施したところでございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 昨年度も予算に上がっているのですけれども、そうすると必要によって会議をするということになると、必要がなければ会議をやらなくていいってことになるんですね。

はい。分かりました。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 8 目のですね、交通安全対策費の中で工事請負費かな、この中で防犯カメラ設置工事やりますよね。それともう 1 点なのですけれども、11 目の諸費のところの工事請負費にも防犯カメラってあるのですが、これについてはどの場所に設置して何でなのちょっと教えてください。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えいたします。

防犯カメラ設置工事ということで上げさせていただいております。防犯カメラにつきましては、中条駅の東口と西口と、平木田駅に設置するものでございます。中条駅のほうは東口西口それぞれ 2 個と、平木田駅には 1 つ、駐輪場に 1 つを設置する予定でございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 今お話しあったのは交通安全対策費と諸費のどちらですか。両方含めて。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えいたします。

交通安全対策費のほうで平木田駅前のほうでございますし、諸費のほうは中条駅のほうの費用でございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 89 ページの委託料ですけれども、照明設備 L E D 化業務委託料ですけれども、これは電気を取り換えるので工事請負費には入らないですか。それと、各施設いっぱい載っていますけれども、入札方法はどのようなことで行うのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まずなぜ委託なのかというところでございます。こちらにつきましては、今、全国的に L E D 化の工事が、交換をすすめられるということでございまして、工事で発注いたしますと設計から取付けまで相当な期間がかかるということでございます。それで、他市の状況、新発田市さんとか村上市さんを見てみますと、委託で業者の方がその現場を見て、この電気をどういうふうなものに替えるとかというところを調査して、自分たちが提案して行うというプロポーザル方式というものを導入しております。今回他市の状況を見習いまして、委託プロポーザル方式というふうな形でやることになっておりますし、今委員おっしゃられたとおり照明につきましては L E D 以外のものについては全て変えるというふうな形で進めてございます。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 入札じゃなくてプロポーザルでやっているということなのですけれども、

それを誰が値段で判断するのか、やり方で判断するのかということになりますし、それと前にもいろいろ1回やったのですけれども、メーカーが入ってきて市内の業者が出されてということになると、メーカーと地元業者やっぱり競争すると、メーカーに負けてしまうと思うのですよね。その辺の配慮はどのようになっていますか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） はい。お答えいたします。

プロポーザル方式ということでございますので、もちろん価格は重要なところでございますけれども、やはりそのどういった方法で替えていくかというふうなところ、計画でしょうかね、そういったところも一応重視するということでございます。また今回予定しております業者でございますが、胎内市の電気工事組合の方が参加できるというふうな形でございますので、基本的に他市から入ってくるというふうなことは想定しておりません。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 施設いっぱいありますけれども、各施設ごとにやるのか、どのような方法でやるのか、さまざまあると思うのですけれども、やはり付けて不具合があると、地元の業者がやっぱり修理行くわけですよね。メーカーさん頼んでもなかなか来ないと。やはりその辺の配慮も必要と思うので、どのようなものなのか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

工事業者ですけれども、先ほど私申し上げましたけれども、市内の業者を想定しておりますので、仮にあの一、まあ何とか、工事、すいません、壊れたとかそういった場合は、その担当しましたというか、そちらの市内の業者が対応するというふうな形になります。よろしくお願いします。

○委員（天木義人君） どういうふうなものなのか。

○市民生活課長（宮崎 博君） すみません、失礼いたしました。LED化なのですけれども、現在5年計画で進めておりまして、来年8年度は1つ目、1期目ということでございます。18施設を予定しておりまして、令和9年度も18施設、あと10年度と11年度が合わせて56施設、令和12年度16施設をやりまして、合計108施設を予定しているというふうな形でございました。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 18施設ありますけれども、18個やるのですか。それともある程度まとめてやるのですかということなのですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

この18施設につきましては、3つのグループに分けて発注するというふうな形で予定してございます。お願いします。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 87ページの14節工事請負費の中で黒川庁舎の駐車場工事ってございますね。これってどのような工事なのか教えてもらえますか。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） こちらについては予定されていますが、上下水道課の黒川庁舎への移転が予定されておりますので、移転した際のその駐車場を確保するといったところから区画線を引くというのと、今、黒川庁舎、消防署ありますが、その前が段差になっておりまして、その駐車場内の行き来に支障があるというところを解消したいといった工事が内容になります。以上です。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○副委員長（筧 智也君） すみません、先ほどの駐輪場の防犯カメラについてちょっと追加でお聞きしたいのですが、中条駅駐輪場のほうに防犯対策で行われるということで、これ付けるに当たって防犯頻度というのは実際どれくらい、付ける理由として防犯頻度がそれなりにあったかと思うのですが、教えていただけますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えいたします。

市内におきまして、自転車の窃盗が増えてきているというような状況を踏まえて、今回設置するところでございます。参考までに、令和7年1月から12月までで10件、昨年6年1年間で19件というふうな形で盗難状況が見られるというようなことも踏まえて設置するところでございます。以上です。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○副委員長（筧 智也君） ありがとうございます。結構それなりにじゃあ頻度があるということなのですけれども、これ録画して撮影したこの映像の管理というか、いろいろ個人情報等々映るものがあるかと思うので、その辺の部分というのはどちらで誰がどういうふうに管理するのか教えてください。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えいたします。

こちらの防犯カメラの映像なのですが、今現在中条駅にこれ以外の別のカメラ、別の防犯カメラのほうを設置しているというような状況でございまして、そちらのほうと連動というか合わせて管理するような形で運用を考えているところでございまして、そういった保存というか運用につきましては、個人情報に配慮した形で当然録画のほうを管理しているというような状況

で考えてございます。

以上です。

○副委員長（筧 智也君） 市の管理ですか。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） 市のほうで管理をするというところでございます。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 先ほど移住・定住促進事業関係で85ページで聞いたのですけれども、奨学金支援の内容聞きましたけれども、そのほかに住宅リフォーム助成だとか、住宅取得補助金というのがあるわけですね。これは、これについても具体的にお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 井上総合政策課参事。

○総合政策課参事（井上智香子君） お答えいたします。

まず移住・定住促進住宅リフォーム事業に関してですが、こちらは胎内市に移住をしてきた方が、胎内市のその方がお持ちになっている、もしくは親族がお持ちになっている住宅をリフォームして、改修をして住みやすくするためというところで設けている補助金になっておりまして、こちらは上限が50万円、補助率2分の1というところで、あと市内の指定の事業者での工事を要件としているものがございます。

それから移住・定住促進住宅の取得支援補助金、こちら令和8年度新規として計上させていただきました。こちらにつきましても、今までそのリフォームというものはございましたが、取得に関して補助の制度が胎内市ではなかったというところで、今回新たに計上しているものになりまして、こちら1世帯上限15万円ではあるのですが、加算としてあと子育て世帯ですとかまあもしくは他世代の同居、こういったところに少し加算をというふうに今のところ検討しているところです。

以上になります。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 奨学金返還の支援補助金というのは、移住者だけではなくて一般市民も活用できるということですが、今聞いた住宅リフォームや住宅取得については、そうすると移住者だけということになるのですか。

○委員長（森本将司君） 井上総合政策課参事。

○総合政策課参事（井上智香子君） お答えいたします。

今のリフォーム事業に関しては、確かに移住してきた方を対象としております。そして、住宅の取得に関してなのですが、こちら同じ市内の中で新たに世帯を設けるという方もいらっしゃるかと思いますので、ここに関しては移住に限定をせずというところで今のところ考えているところです。

以上になります。

〔「限定」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと補足いたしますけれども、当然のこととしてですね、一般のリフォームではないから何らかの要件を付して、そして移住定住が促進されるように。リフォームに関しては少なくともすべて移住が前提、それから定住して取得をするといったときもですね、普通にずっと暮らしていたけれども市の中で住宅を取得するというのはですね、ストレートには本当は対象にならない。これから要綱を定めて基本は新たに住むという人を対象にするというのが自然であると。

奨学金の関係でいうと、奨学金はそもそも胎内市にいて、そしてどこか住民票を移して、そして奨学金返済をこちらに置いて、住むとか就業するとか、しながら返していく人の奨学金返済をお手伝いして定住を促進するということになってございます。したがってですね、今要綱が手元に私のところにはないのですけれども、それが主眼とするところなので、何ら制約なく住宅を取得した人にすべてお金を交付するという形にはなっていないはずでございます。いずれにしても要綱がしっかり定まって明確化を図って対応してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私は移住・定住事業としては大事な事業だと思うので、こういったものについてはどんどん進めるべきだという立場ではありますが、移住者に対してはそういう手厚い事業はするけれども、よそに住宅を求めてよそに出ていきそうな人をどう止めるかということだっ
て課題としてあるわけですね。やっぱり子供、子育てのために隣の新発田あるいは新潟に移住しようかという考えを持っている人が、いや、胎内市はもっと充実したその補助や補助金やそういうものがあるからぜひ留まってくれみたいな形でね、やっぱり今いる市民をどうその外に出さないための施策ということも一方で大事なのではないかというふうに私は思うのですけれども、市長はどうお考えですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

2つ考えるべき論点があると思っております、全部囲い込みでですね、出ていかないように何とかしようというような発想自体がいかがなものかといったところは率直に思います。ただし、移住してきた方に対して何らかのインセンティブを考えていくといったところはどこの市町村も今やっているの、胎内市がそれに関してあまり劣後することのないように考えていかなければいけないだろうと。

それからもう一つあるのは、やはりこれいろんなところでですね、先ほどというか、昨今とい

うべきか、いろいろとこれがタダになります、これの補助金がこうなりますという競争がですね、だんだんエスカレートしていく。そういうことによって、地域への定住意欲、魅力を感じてもらえるところですね、むしろ後退してしまっただけはいけない。そういったところはバランスも取りながら、本来どうあるべきかといったところを考えながら進めていくということになろうかと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 91ページです。税務総務費の22節、償還金利子及び割引料の中に、市税過誤納等還付金とありますが、これは何ででしょうか。

○委員長（森本将司君） 川崎税務課長。

○税務課長（川崎喜之君） お答えいたします。

こちらにつきましては、納め過ぎとなった市税をお返しするために計上している予算でございますが、納め過ぎとなる場合の主なものといたしまして、法人市民税の中で決算期の中に申告納税する中間申告制度がございまして、それによりまして前年度事前に申告納税していただいている事業者が、翌年度決算額の出た段階で確定の申告により税額を再計算した際に納め過ぎとなるような場合や、あと個人市民税の中でですね、遡りで前年度以前分の所得税の確定申告や所得税の更正等、そういうところが行われたときにその該当する年度の市民税額を再計算されますので、その際に納め過ぎとなるような場合などがございまして、その際にお返しするために計上している予算でございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 85ページの補助金なんですが、この下段のほうに第二種運転免許証の取得支援補助金というのがありますけれども、これ誰しもが受けられる補助金対象ではないと思うのですが、この内容について教えていただけますか。

○委員長（森本将司君） 井上総合政策課参事。

○総合政策課参事（井上智香子君） お答えいたします。

こちらはですね、公共交通事業、主にはタクシーとライドシェア事業を対象としておりまして、こちらの人材の確保のためというところで二種免許の取得支援の補助金を上げております。以上になります。

〔「要件」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課参事（井上智香子君） 特にございません。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） これ、あの何名分を積算根拠としているんですかね。

○委員長（森本将司君） 井上総合政策課参事。

○総合政策課参事（井上智香子君） お答えいたします。

今回計上しておりますのは2名で、1人当たり20万円という算定としております。

以上になります。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 同じく85ページ、84、85ページで、負担金補助及び交付金の中ですね、下のほうに開志国際高等学校バス運行支援補助金ということで200万円、これ令和7年第3回定例会の補正予算で68万8,000円、2か月限定で週末のみテストで運行しますよということで、テスト運行の後200万円ということだと思えるのですけれども、そのテスト運行したときのどのような感触だったのか。結構利用していただいたとかですね、皆さんからこんなような声をいただいたとかってあればお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 井上総合政策課参事。

○総合政策課参事（井上智香子君） お答えいたします。

開志国際高校は11月から週1回で、今こちらの手元にある集計が2月16日までになっておりますが、大体毎回少ないときで10名で多いときだと4、50名乗っているような形になっておりまして、行き帰り合わせますと総数で今現在680名ほどの利用があります。学生からはとても使いやすいと好評いただいております、そのため今年度も予算として計上させていただきました。

以上になります。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 結構たくさんの方利用されているということでいいのではないかなと思うのですけれども、200万円というとなんかたくさんできないのかなというような感じはしますけれども、ただ単に200万円補助するのか、それとも胎内市のほうで何回かまた同じような形ですね、バス出すのか、その辺をお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 井上総合政策課参事。

○総合政策課参事（井上智香子君） お答えいたします。

こちら今回の200万円の算定なのですけれども、大体バスが1回当たり4万2,000円ほどかかります。今年度と同じく週1回の運行で年間52回で、それで掛け合わせておおよそ200万円というところで計算しております。こちらに追加して新たな市のバスというところは今のところ考えてはございません。

以上になります。

〔「現行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 現行市のバス使っていらっしゃるのですか。違うのですか。なるほど、はい。分かりました。

それとですね、そこのちょっと上のほうにですね、新潟食料農業大学学生支援補助金ということで、同じく200万円なのですけれども、これ全員協議会のときの資料を見ますと、確かバスになっていたと思うのですけれども。この全員協議会の資料の主な事業、5ページの上のほうにですね、「新潟食料農業大学の学生生活における利便性向上のため、企業版ふるさと納税を財源にスクールバスを増便する」ということなんですけど、これは同じような考え方なのではないか。買い物支援ということですか。

〔「バス」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 斎藤総合政策課係長。

○総合政策課係長（斎藤直人君） お答えいたします。

こちらの事業は、企業版ふるさと納税の寄附メニューであります「新潟食料農業大学の応援」に寄せられた寄附金を活用いたしまして、大学が運行するスクールバスに増便するという形で学生の通学や生活における移動環境の向上を図るものでございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） この積算根拠というかですね、ただ単に200万円という形になっていすけれども、先ほど例えばですね、開志国際の場合はある程度の積算根拠が出ているのですが、これに関してちょっともう少し詳しくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 斎藤総合政策課係長。

○総合政策課係長（斎藤直人君） お答えいたします。

大学のほうで算定していただいたものと、既存便で1日1便運行した場合、ルートにもよるのですけれども、5,000円ということになっております。またルートにつきましては今後詰めていくような形になっておりますが、その回るルートによって5,000円より高くなったりするということではございます。すみません、ちょっと積算根拠は申し訳ありませんが。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 5,000円で運行できませんよね、多分ね。5,000円補助してくださいということではよろしいですか。それとも5,000円で運行できるっていう積算。

○委員長（森本将司君） 斎藤総合政策課係長。

○総合政策課係長（斎藤直人君） すみません、大学のほうでですね、今現在運航している既存便を1回当たりで割かえたときに、学校から駅とかですね、つつじが丘を回った際に5,000円ということで積算いただいているところではありますが、最終的に運行ルートによってですね、5,000円では足りなくなる可能性がございます。以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 短い距離であれば5,000円程度だろうということだと思うのですけれども、これそうすれば、その運行、増便した分丸々補填しますよというような考え方でよろしいですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 丸々実費を補填するとかそういうことではないわけです。必要なところで何とか市からも応援してほしいといったところを、食料農業大学側から今担当係長がお話ししたように、それをまず補助していくと。それが何割相当するかまでは出していないけれども、そういったところをサポートして、そして活用してもらおうと。5,000円というのは今委員が言われるように実費は5,000円では足りないはずです。実際にはもっとかかっていると。一定程度を協議をしながら、増えるか減るかまだ見えない部分があるけれども、サポートしていくお金になるということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 何パーセントぐらいの補助になるのかなというところがちょっと気になったというところで聞かせてもらっているところでございます。

それとあとですね、合併振興基金活用事業補助金ということで2,979万円、同じ欄にあるのですけれど、こちらのほうが今まではその合併振興基金というのは有利な国債だとかそういったのを利用してですね、その運用益で賄っていたというふうに聞いていたのですけれども、今回見ますと一般財源で結構な額が出ていて、この辺、取り崩して使ってはいけないという話ではないのですけれど、その今まではその運用益で賄っていたものが一般財源って出ているということは、一般財源が出ているのか、それとも合併振興基金自体を取り崩して行っているのか、それとも今までどおり運用益で何とかなっていますよと、その辺のちょっと伺いたいのですけど。

○委員長（森本将司君） 斎藤総合政策課係長。

○総合政策課係長（斎藤直人君） お答えいたします。

今年度から創設いたしました自治会活動応援型を始めるに当たりまして、基金だけではちょっと足りないということで、一般財源を充当させていただいておるところでございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 合併振興基金ですから、合併振興基金使うべきだなというふうに考えられるのですけど、一般財源を使ったほうがいいのかという理由が何かあれば。国債を持っているからその部分というのはなかなか使えない部分あるかと思うのですけれども、本来であれば基金の中で運用していくべきだというふうに思うのですけど、一般財源使っている理由があればお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 一般財源を用いないと間に合わない。国債ではなくて県債なんですね、有利な県債を使って、それで満期が訪れてだんだんだんだんそれが枯渇してしまっていくといったところも憂いとしてはございます。しかしその一方で、地域活性化、コミュニティの維持とい

うのは非常に大切になってくるから、もちろんできれば一般財源を用いずに運用できれば理想形でございます。しかし、先々を展望したときに一般財源を用いてでもそこを支え、活力あるところを目指していけるようにと、その辺りをですね、実際の財源をしっかりと見定めながら、それからバランスを取りながら一般財源があまり多くならないようには十分配慮していくと。今後のさらなる、かつてあったようなところまで有利な県債等があるかどうか、これはなかなか難しい部分があるのですが、さまざまに工夫しながら対応していくということになります。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） そうしますと、一般財源が使われているということなのですが、それ以外のものに関しては起債の利息的なもので今までどおり回っているというような形でよろしいでしょうか、

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 起債ではなくて起債は借金のほうだから、債券があるわけですね。債券の運用益でほかの部分は回していくと、基本的にはそうなっています。それが先ほど申し上げたようにだんだん減っていく傾向にあるから、どういうふうに財源の裏付けを整えていくか。合併振興基金に関しては全ての自治体が、全てというかほとんどの自治体が合併振興基金を持っていて同様のところに直面しているわけですが、さまざまな工夫をこらしながら、そして財源の裏付けを整えていくということ、先ほど申し上げたとおりでございます。以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 県債でしたね。大変失礼いたしました。それとですね、ちょっと戻りますが、79、78、79ページ、2目、電算管理費の12、13節使用料及び賃借料ということで基幹系システムクラウドサービス料ということで、1億2,757万円ということで非常に高額なシステムクラウドサービス利用料が上がっているのですが、月にして1,000万ぐらいのクラウドサービス利用料ということで、非常に高額なように思われていて、こういったものというのは導入の際は非常に高くですね、どんどんどんどんやっぱり安くなっていくというようなそういった性質があるのではないかなというふうに私は思っているのですが、これは今、今後は安くなっていく見込みだとか、いやいやさらにもう少し掛かりますよというような今後の見通しがあればちょっと伺いたいのですけど。

○委員長（森本将司君） 河内総合政策課参事。

○総合政策課参事（河内英樹君） お答えいたします。

言われるとおり今年度というか8年度からこの運用が始まるわけで、今後の見通しとしては若干下がっていくと思われますので、国のほうもですね、今回は移行に際して見積もりが大きいといったところがあって、今後はその実費で計算するとだんだん安くなるのではないかという見込

みがあります。

以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 91ページの補助金ですけれども、防犯の設置等補助金ですけれども、これLEDの交換だと思うのですけれども、各集落いいところ終わったと思うのですけれども、これは何灯分でありましょうか。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えいたします。

内訳ですけれども、新設10か所、蛍光灯からLEDの切替えということで5か所、補修で235か所というような見込みでございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 補修で235か所ということになるのですけれども、それは今までのやつをLEDに取り替える補修ですか。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えいたします。

この補修につきましては、LEDの保守、LEDの蛍光灯の補修というところでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 各集落でいいところ終わったという話だったのですけれども、補修ということになると補修じゃなくて取替えじゃないですか。電灯からLEDに取り替えるということだと思うのですけれども、それはいいところ終わったという話なのですから、残っている集落というのはどの辺、小さい集落が残っているという話が前はあったんですけれども、何集落ぐらいいが残っているのですか。

〔「いくつあるかって聞いてるんだ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 須貝副市長。

○副市長（須貝 実君） お答えをいたします。

6自治会ほどまだ残っているというところがございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 60か所になると約半分ですか、集落の数で約半分ですけれども。

〔「いやいや、60じゃなくて6」と呼ぶ者複数あり〕

○委員（天木義人君） そうすればいいところできたということなので、235ですか、それはやっぱり修繕なんですか。そういう6集落からは申請は出ていないですか。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） この6集落からは今のところちょっと申請がない状況でございます。
以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 95ページなのですがすけれども、一番上の3項1目18節のコンビニ交付運営負担金あるのですが、これですね、全員協議会の資料のときにいただいたところで、6ページのところにコンビニ交付サービス事業ということでまとまった額が載っております。549万9,000円ということで約550万円なのですが、これですね、何件ぐらいを想定して積算しているかお伺いします。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まずコンビニ交付運営負担金、こちらにつきましてはシステムの運営側に支払う、J-LIS側に支払う運営負担金でございます。あとコンビニ交付システム保守委託料につきましては、こちらは日情システムに支払うものとなってございます。あと手数料につきましては、すみません。

〔「負担金」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 時間かかりそうですか。

○市民生活課長（宮崎 博君） すみません、ちょっと一旦保留させてもらって。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 手数料のほうの件数は後でということで、保守委託料と交付運営負担金というのはこれは件数関係なく一定額ということでよろしいですかね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（森本将司君） 笥副委員長。

○副委員長（笥 智也君） すみません、84、85ページ、負担金及び補助金のところの上から2段目、地域みらい留学参画負担金、昨年度予算から倍額になっておるのですが、この倍額の内容を教えてください。

○委員長（森本将司君） 井上総合政策課参事。

○総合政策課参事（井上智香子君） お答えいたします。

こちら地域みらいの留学の参画負担金なのですがすけれども、昨年度当初予算としておよそ150万それから補正としてもう150万円計上させていただいた経緯がございまして、申し訳ありません。こちら地域みらい留学の参画負担金なのですがすけれども、昨年度当初予算として150万円上げておったのですが、その後補正としてもう150万円、総額としては今年度と同じ額を計上しておりまして、内容といたしましては、地域みらいのプラットフォーム、事務局がございまして、こちらで企画をしている東京等でのイベントの参加ですとか、例えばその地域みらい留学の総合のホー

ムページがございますがそちらの掲載ですとか、あとは学生に対しての効果を図るようなそういったものも用意をいただけるという内容になっております。

以上になります。

○委員長（森本将司君） 寛副委員長。

○副委員長（寛 智也君） 昨年度当初160万、150万いるというところのあれで、内容が途中で補正にかかったと。じゃあ当初150万円ぐら이다よという思いだったのってどういうところがあって、後から急に倍になったとなるとやはり「えっ」という部分が出てくると思うのですけれども。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

まだなかなかですね、制度発足1年目ということで見積もり得るものと見積もり得ないものがさまざまあったと。手厚くして何とか地域みらい留学に手を挙げてくれる人を募っていく、そうこのためにさまざまなツールを活用して、そして今回実は3人ぐらい留学してもらえれば本当に最高だったのだけどそこまでいかに1人だった、それでも非常に大きな成果であっただろうというふうに思っていて、来年度についてはこういうふうにやりながら、今年度1人だった実績を2人でも3人でも増やせたらというふうに思っていたしながら、こういった予算、昨年度、結果的には決算ベースでは大体同額の予算を計上しているということでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） 87ページ14番、工事請負費、この中で黒川地区公民館のエアコンの新設工事とありますが、これはどこに付けるエアコンでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） はい。こちら先ほどの駐車場整備と同じなのですが、上下水道課の黒川庁舎移転に伴いまして、現在黒川庁舎内にあります遺跡資料室、こちらを黒川地区公民館の倉庫2室に移動するということで、そこでの作業が必要になりますので、エアコンを設置したいというものでございます。場所については、他産業研修室の奥に倉庫がありますがこの一角と、あと西側のほうに畳の部屋がありますがその奥に倉庫ありますが、その2室のエアコンを設置したいというものでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 寛議員の続きなのだけど、この83ページの生活支援業務委託料というのは例えば学生が来たその宿泊とか食事とか、そこの業者に、払うお金個人は大体これからいくとどのぐらいの負担の割合になるのか。

○委員長（森本将司君） 井上総合政策課参事。

○総合政策課参事（井上智香子君） お答えいたします。

今こちら計上している事業者に支払う委託料なのですけれども、こちら3名分で最大人数で見込んでおりますが、1人月5万円、年間60万円を想定しておりまして、生徒さんも同じ額、同額の負担をというところで考えております。

以上になります。

○委員長（森本将司君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） ということは、食事とかそれ全部3食含みということね。はい、ありがとうございます。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 参考のために伺いたいのですけれども、85ページのですね、日東道の救急車退出路の門扉のこれ負担金ありますよね、たかだか4万円なんですけれども、これについてはそこ退出路を利用するのは村上と胎内だと思うのですよ。片側なんで。それで、近年のですね、利用状況、その退出路を利用した数ですか、そういったものは資料持っていますか。持っていなければいいです。

○委員長（森本将司君） 井上総合政策課参事。

○総合政策課参事（井上智香子君） 申し訳ありません。資料ちょっと今手元に保管してないので、後ほど回答させてください。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 先ほどのコンビニの件数、予定件数であります。印鑑証明と住民票合わせて3,600件を想定しております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、保留された答弁を除いて、第1款から第2款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、休憩といたします。会議は午前11時20分から再開いたします。

午前11時08分 休 憩

午前11時18分 再 開

○委員長（森本将司君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

小野委員。

○委員（小野徳重君） 101ページの、これは18節ですか、その補助金の関係なのですが、社会福祉協議会の事務費補助金4,700万何がし、それと下段にですね、同じく社会福祉協議会の事業費補助金ってあるのですが、この事務費補助金と事業費補助金というのはどういった違いがあるのか教えてください。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 答えいたします。

まず事務費補助金なのですが、こちらのほうは、主に人件費というものになります。社会福祉協議会の人件費というものになります。その下の事業費補助金、こちらのほうは社会福祉協議会内にありますボランティアセンターの運営費、運営にかかるもの、その費用ということになります。

○委員（小野徳重君） 103ページ、19節扶助費です。行旅死亡人葬祭等費ありますよね。これで近年でこのような事案というのは何件か発生してますか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 答えいたします。

今年度はございませんでしたが、毎年度大体お一人ずつぐらいで発生しているような状況になっております。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 101ページの下のほうですが、民生児童委員協議会補助金がありますけれども、これ昨日羽田野委員が質問した内容で73人ということになっていきますけれども、これ73人というのは、胎内市で私は多いか少ないかというのはちょっと分からないのですが、定数とか基準とかがあるのですか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 国で定められている基準というのがございまして、その中で胎内市は73人ということになっております。内訳といたしましては、民生委員・児童委員が68人で、それから主任児童委員という方が5人、合わせて73人という内訳になっております。

○委員（丸山孝博君） ありがとうございます。それから111ページの保育園の関係になるのですが、代表質問でもしたのでありますが、去年の10月3日の全員協議会で、中条すこやかこども園の運営事業の選定について発表されたものですが、きすげ福祉会に委託するということになりました。その時点では園児は110人から、正職員が18人、会計年度任用職員が28人と大体4対6の割合で職員がいるわけですが、当然保護者に対していろいろ説明されてきたとは思

うのですけれども、保護者に民間委託をすることによる説明というのはきすげ福祉会さんに決まってからなのか、あるいはその前からもう説明をしていたのか伺いたいと思います。

○委員長（森本将司君） 八幡こども支援課長。

○こども支援課長（八幡慎太郎君） お答えいたします。

まず最初に説明会といたしまして、保護者の説明会でございますが、事業者が選定される前の5月にですね、2回に分けて市のほうから説明会を行いました。その後9月に入りまして、事業者選定後ですね、こちらのほうで市ときすげ福祉会と合同で説明会のほう行いました。またさらに年明けの2月27日にさらに入園説明会も行いまして、計5回ほど開催いたしました。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 保護者というのは一番やっぱり子供預ける立場としてはいろんなその思いがあると思うのですけれども、5回行われた中で特徴的な意見等あったらお願いします。

○委員長（森本将司君） 八幡こども支援課長。

○こども支援課長（八幡慎太郎君） お答えいたします。

事業者選定前の保護者の説明会の主な意見といたしましては、やはり保育士等の確保や配置について不安であるのご意見等ございました。事業者選定後ですね、やはり三者協議会、今保護者の方の代表ときすげ福祉会、また市のほうで構成された三者協議会を開催しておりまして協議を重ねて、結果ですね、今現在はですね、最後の入園説明会を行いました、職員の配置など丁寧な説明を行ったことで保護者に対する不安は現在解消されたと認識しております。意見ではですね、環境が変わることは悪いことではなくて必ず新しい発見につながるとおっしゃられる保護者の方もいらっしゃいました。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 民間委託されることで不安を抱くのは保護者だけではなくて、職員も同じことだと思うのですよね。正職員が4割、会計年度任用職員が6割という中で、そういった人たちに対しての説明、理解、あるいは組合に対してはどういう同意が得られているのか伺います。

○委員長（森本将司君） 八幡こども支援課長。

○こども支援課長（八幡慎太郎君） お答えいたします。

正規職員と会計年度任用職員に関しましてですね、同じように事業者が選定される前にですね、5月に公立各園に対しまして1回ずつ計3回でしょうか、説明を行いました。7月にはですね、調理員さんに対しても各園のほうで1回ずつ計3回説明をさせていただきました。事前に組合の方とも意見を交わしまして、当然事業者が決まる前に説明会を開催し、その後ですね、会計年度任用職員に関しましては11月に事業選定後2回に分けて開催しましたし、また年明けの

1月にもですね、さらに各園に3回ほど会計年度任用職員に対しても説明会を行いました。この後ですね、丁寧に個別にですね、意見等あったものに対しましてはこちらのほうで個別に丁寧に対応させていただきました。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは代表質問の答弁でもあったのですが、改めて聞く形になるかも分かりませんが、民間委託によってですね、職員が入れ替わるわけですが、これに対する子供たちに対するケアについて、保護者に対する説明というのはどういう形で行われましたか。

○委員長（森本将司君） 八幡こども支援課長。

○こども支援課長（八幡慎太郎君） お答えいたします。

保護者に対しましては、引き続きですね、子供たちが安心して利用していただくようにですね、正規職員の方については2名ですね、中条すこやかこども園に引継ぎとして1年間残っていただくと。元々園のほうで会計年度任用職員として勤務してきた職員の方につきましても、10名以上再度採用されたと伺っております。また園の方針ですとかまた保育のやり方をできるだけ変わらず引き継いで、園児にとってなるべく変化を感じさせないように、子供たちには負担が及ばないように今後も取り組んでいきますというふうに説明をさせていただきました。さらに三者協議会ということで、先ほどもお話しさせていただきました、保護者の方と、またきすげ福祉会と、市のほうと三者で、引き続き10年間協議会を継続していきます。新年度に入りましてもその協議会がありますので、保護者の方からですね、何か意見等ございましたらまた吸い上げていただいて、協議をしながらですね、よりよい園の運営につなげていきたいと考えていることを保護者の方にもお伝えさせていただきました。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 民間委託することによって一番大きいのはやっぱり人件費の関係だと思うのですよね。それで、予算書を見るとかなり会計年度任用職員の数字だとか正職員の数や人件費が変わってきているのですが、影響額、民間委託することによる影響額というのはどれくらい見ているのですか。

○委員長（森本将司君） 八幡こども支援課長。

○こども支援課長（八幡慎太郎君） お答えいたします。

令和7年5月にですね、こちらのほう、保護者説明会のほうと市の職員等に説明でお示した民間化によるですね、一般財源ベースですと影響額は決算のベースで大体3,000万円程度の削減になるということでお示しいたしました。先ほど委員のほうからですね、全員協議会資料でお示

しました主な事業と数字を拾い上げますと、7,000万円から8,000万円程度の削減と見込んでおりますが、実際ですね、こちら来年度もその公定価格の引上げ等によりですね、削減額がどのようになるかというのがちょっとまだ見えないところではあります。したがって、今こども支援課のほうでより近似値として把握している数字は約3,000万円程度影響が、またこれが公定価格ですとかいろんな状況で変化していくものとかこちらのほうでは捉えております。以上です。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） これに関してですけれども、保育士の資格があつて、そのすこやかこども園に勤めておられて10名の方は残れたということですから、じゃあ辞めざるを得なかった方というのは何名になりますか。

○委員長（森本将司君） 八幡こども支援課長。

○こども支援課長（八幡慎太郎君） お答えいたします。

実際にですね、これ会計年度任用職員の方ですね、全体でですね、把握している数字でございます。実際に会計年度任用職員全体で申しますと、38名のうち、市の会計年度任用職員が38名いらっしゃるのですけれども、そのうち市のほうでは15名を採用いたしました。8名の方がですね、その後ほかの保育園に採用されたりですね、また県外、実際に退職されたりした方もいらっしゃいます。今現在ですと4名の方がちょっと未定という形の方はいらっしゃるのですけれども、その方につきましては現在また市のほうでもほかの園にですね、採用もございますし、また引き続きですね、園児の数ですとかまた配慮が必要な場合についてはですね、新年度お願いしたいというふうな形をお願いしております。実際にきすげ福祉会さんのほうに採用されたりですとか、また県外へ転出されたりですとか、本当に保育士を辞められた方、またほかの職種に代えられた方もいらっしゃいました。引き続きですね、その方と登録をされているので相談をしながらある程度つなげていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 114、115ページになりまして、2項3目14節工事請負費で児童遊園遊具撤去工事ということでございますが、これは児童遊園、何件分というか、何箇所か、1か所ですかね。

○委員長（森本将司君） 八幡こども支援課長。

○こども支援課長（八幡慎太郎君） こちらの場所については2か所でございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 恐らく古くなってということで撤去されると思うのですが、新しくその撤去したものを、滑り台なりブランコなりなんだと思うのですが、新しく入れたりはある予定はありますか。

○委員長（森本将司君） 八幡こども支援課長。

○こども支援課長（八幡慎太郎君） 今現在のところですね、撤去ということで新たに今のところ導入するという予定はございません。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 児童遊園は恐らくちっちゃい子供が遊ぶ小規模のそういったところだと思うのですが、主に旧黒川村に多いのではないかなって私はそういうふうに認識しているのですが、子供がいないのでどんどん撤去してですね、そのまま新しく入れないというようなことが流れたとは思いますが、全くないというわけでもないですので、その辺ですね、地域住民の方の合意形成図りながら新しいもの入れられるようであればですね、ぜひ入れていただきたいななんていうふうには思っているのですが、この2か所についてはその辺どうだったのかというのと、あんまり何でもかんでもですね、せっかくいい公園があるので、そういうところを全部やめてしまうと逆に子育てしにくいそういった地域というふうになってしまいますので、その辺また本当は地域の皆さんとしては入れてほしいなという要望もあったのではないかなと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○委員長（森本将司君） 八幡こども支援課長。

○こども支援課長（八幡慎太郎君） お答えいたします。

先ほどですね、場所につきましてはですね、一応集落のほうに参りまして説明を行ったことでございます。そのときにはですね、今回そういうふうに撤去するというご理解をいただいて、実際にですね、修繕できるものについては修繕していくというふうな考え方は変わってございません。実際にですね、いろんなところでニーズがあるかどうかいろいろ調査をしながらですね、また今後もですね、その辺については皆さんの意見をお聞きしたいということでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 遊具があればその公園として成り立つ成り立たないってそういう問題でも多分ないと思うのですが、地域の方ですね、憩いの場としてちゃんと活用できるような方法で進めていっていただきたいというのと、今後ですね、そういった場所でも皆さん子育てができるように、そういった場所の整備というのも行っていただきたいなというふうには思います。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 103ページです。下から2行目の自立支援給付費ですが、年々多くなっておりまして8億6,863万2,000円は前年度より1億円も増えているのですが、これはどういうのに使われるお金であって、その増えている理由は何というのでしょうかね。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） はい。お答えいたします。

この自立支援給付費といいますのは、障害者総合支援法に規定されたサービスの給付費になります。さまざま種別はございますけれども、その中で約1億円ほど増加した原因としましては3つほどございます。1つが訓練等給付費ということで、一般就労が難しいようなお子さん、それから障害のある方、この方たちを通所で生産活動を行っていただくという、代表的なものでいえば就労継続支援B型なんていうものがございしますが、こちらのほうが来年度約3,800万円ぐらい増える予定、利用者としても14人ぐらい増える今年度でそのぐらい増えていますので、それに基づいて算出いたしました。そのほか障害児給付費ということで、発達障害のあるお子さんを通わせる放課後デイサービスなんていうものがございしますが、こちらのほうも当初よりも15人ぐらい増えておりますのでそちらのほう。それからもう一つが介護給付費で、重度の方をご自宅で介護するこの費用というところで、いずれについても月200万円ぐらい、年間2,400万円ぐらいずつ増えていくという見込みで計上をさせていただいております。

以上になります。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） 103ページ18節の成年後見制度利用者の補助金利用、何人ぐらい予定しているのかと、その下の難聴者補聴器購入費助成、これも何人ぐらい予定しているのか、また昨年度の利用人数分かったらお願いします。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

こちらに記載の成年後見制度利用補助金、こちらが障害者を対象としたものになりますけれども、こちらのほうは来年度の予算のところでは5人を予定しております。現在はお2人の方が対象となっております。それから難聴者、こちらのほうに関しては、予算ベースで令和6年度の実績といたしましては、実人数で54人というところになっております。これまでの実績額を踏まえての予算の計上というふうになっております。

以上になります。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） ありがとうございます。ちょっとページ変わりました115ページ、12節委託料なのですが、これなかよしクラブの運営委託料、1,400万円上がっておりますが、これ昨年度の予算から倍以上になっているのですが、これは何で倍以上になったのかお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） お答えいたします。

こちらなかよしクラブの運営委託料でございしますが、今年度までについてその長期休業中、夏休みですとか冬休みですとか胎内小学校についてはその時クラスを増設して運営しております。

その部分は直営ではなくて委託です。来年度の募集人数が大幅に増えるというところで、今まで夏休みとか冬休みとかの長期休業中だけ委託でクラス増設していたのですけれども、これを年間にわたってクラスをもう一つ設けて、そちらを委託でやりたいというところでの増額でございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○副委員長（筧 智也君） 今ほどの坂上隆夫委員の、委託をもう一つほかのところをお願いするというお話なのですが、これは民間のほうに委託という感じになりますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 議員のおっしゃるとおり民間のほうに委託というところで、ちょっと先ほどの私の説明が悪かったのですが、もう一つ委託を増やすのではなく、今まで夏休みとか休み期間だけ委託して1つ増やしていたのが、通年でやっていただくという形で委託の数は増えないというところでございます。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○副委員長（筧 智也君） ありがとうございます。実際夏休み子供が増えたから増やしていたというのは聞いているのですが、その際にですね、市の運営と委託のほうでその就業にかかる、来てくれる人たちの時給単価が違ったという話をちょっと聞いております。例えば民間の方が常駐ではないとか、常ではないので入れ替わりもありながらも時給が高かったと、市のほうで動いている人たちはしっかりと同じ人が動いているのだけどその人たちも時給が安いって事例が過去にあったということがあるので、その辺の把握というのはされておるでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 詳細までは把握していないのですが、そういうお声があるということは伺っております。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○副委員長（筧 智也君） ありがとうございます。あともう一点、そうなった場合にやはり民間に委託したときにですね、同じ人がずっとこう夏休み等々子供を見てくれるのであれば、子供の変化とかその辺が分かる状況ではあるのだけれども、やはりタイミーではないですけれどもスポットバイトみたいな形で来られる方がいると、保護者の方も意外と不安ですという声も実はありますので、そこら辺の注意喚起なりをしていただくというのはありますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） その辺の今委員が言われたようなお声を委託業者のほうにも伝えてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 105ページの扶助費ですけれども在宅介護手当出ておりますけれどもこの内容と人数と手当を受けていない方もいると思うので、胎内市の在宅の人どのくらいいるのか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

在宅介護手当の内容といたしましては、在宅にお住まいで要介護3以上又は重度の障害者の方を3か月以上にわたって常時介護している家族に対しての手当の支給ということになります。月に5,000円の支給というところになります。こちらに関しては令和6年度になりますが、実績として実人数24人というところで金額といたしましては103万円の実績がございました。それと特別障害者手当のほうでしょうか、こちらに関しましては…。

〔「180万の」と呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（金子千恵君） 108ページ、大変失礼いたしました。こちらのほうに関しましては、在宅介護、こちらですね。算出根拠でしょうか。180万円の。大変失礼いたしました。こちらのほうは30人の方に2万円、5,000円が、そうですね、30人を対象に支給をするというところで計算をしております。

以上になります。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） これ手当もらっていない在宅介護の方もいると思うのですよね。その方人数分かりますか。月5,000円というのは今の時代ちょっと少ないのではないかと、家族、負担するので、この辺増額は考えていませんか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） かつてのですね、この件に関して5,000円もう少し上げられないかというようなお話はあったのですね。これが実は必ずしもほかの手当との関係もあって重複になっているというような指摘もあったりなどしています。それでも要件を整えて、もしこういった要件でこういう困っている方をさらに手厚くするということであるならば、来年度ではないですけれども検討課題とさせていただいて、手厚くすべきは手厚くしていくと、要件も当然勘案しながらということになると思います。担当課長から今お話しいたしましたとおり、3か月といったところを1つの要件としている、それから要介護は3以上とか、その辺り全部絡めてですね、やっていく必要があるだろうと思っております。いずれにしても在宅にシフトしていくという考え方からすれば、検討の意義ありというふうには捉えております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） やっぱり介護している家族にとって本当は施設入りたいのだけれども、や

っぱり財政の問題でなかなかできないと、そういう人もいると思うので、やはりそんな点は施設に入れば介護保険料使ってあれなわけですけども、在宅の場合はなかなかないので、その辺を考慮してこれから検討してもらいたいと思います。お願いいたします。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 117ページ、18節負担金なのですが、下越福祉行政組合負担金、これは恐らくひまわり荘に特化したと思うのですが、この施設については障害者を持つ家族にとっては大変ありがたい施設だと思うんですが、現在のですね、ひまわり荘の入所者数とですね、近年入所者の増加傾向にあるのかまた減っているのか、その辺を聞かせてください。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 答えいたします。

ひまわり荘は定員90人なのですが、入所されているのが82人、そのうち胎内市の方が14人というところになっております。増加傾向かどうかというところになりますと、1年前と比較しまして定員90人だったところが82人と減っているというような状況になっておりますが、そのときの状況によって増減はあるというところなんです。ちなみに胎内市民は1年前と比べて1人増えているというような状況になっております。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） その同じページの117ページの少し下ですけども、生活保護扶助費ですけども、胎内市はそう多くないということが分かりましたけれども、5,000万円前年度より増えているのですが、何世帯、何人増えたのを見込んでの予算でしょうか。

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） 答えいたします。

今現在というか令和7年の間にですね、10世帯13人が増加しているというところになっております。それを踏まえて介護扶、えー、生活扶助費、それから医療扶助費そうしたものを増額させて、増額と見込んで計上させていただきました。その中でも一番大きいのが医療扶助費というところで、これが約3,700万円増額を見込んでおります。実際にこの令和7年度の間にしましてその医療扶助費を受ける方が増えているというような状況になっておりまして、その辺りを見込んでの計上というところになっております。

○委員長（森本将司君） 平井委員。

○委員（平井 孝君） 105ページですね、3項老人福祉費の13節、塩の湯温泉関係なのですが、この温泉施設用地借地料85万円、これはもう永久にずっと続いていくものなのかということと、その下の設備等借上料は、この設備というのは何を借りる27万5,000円なのかという中身を教えていただければと思います。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 借地につきましてはずっとというふうに考えてございます。それと設備のほうはですね...なしというようなところで。

〔「負担金は、借地の」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 金子福祉介護課長。

○福祉介護課長（金子千恵君） お答えいたします。

その下の設備等借上料、こちら27万5,000円は金婚式を年に1回実施しているのですが、そのときの会場の借上料になります。

○委員長（森本将司君） 平井委員。

○委員（平井 孝君） ありがとうございます。その金婚式というのを初めて知ったので質問してよかったなと思ったのですが、老人福祉費のほうにこれ入っているのですが、その塩の湯温泉という施設自体はその老人福祉という目的も兼ねているというのは分かるのですが、結構主に老人福祉のための施設という捉え方になっているからここに入っているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） わかりにくくてすみません。これですね、国の補助金を活用した関係が経緯としてございまして、この塩の湯温泉は確か記憶しているところで厚労省だった。厚労省の老人福祉の関係のところであるから、そういう費目で計上させていただいてきた次第でございます。それからその下のは担当から申し上げましたとおり、塩の湯温泉の施設費等借り上げじゃないからわかりにくくて申し訳なかったんですが、今後何かわかりやすいように金婚式の会場借り上げ料とかですね、そういったあたりでさせていただこうと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 平井委員。

○委員（平井 孝君） ありがとうございます。今現在老人福祉費のほうに組み込まれておるのですが、あそこは胎内市の入口といいますか、新潟市から来ると入口のところになるので、今後あの辺はまた盛り上げていただいて、今度は老人福祉費じゃなく観光のほうの項目のほうに入るような施設になるとすごい私嬉しいなと個人的に思っておりますし、また市民もそういった方も何人かいらっしゃると思いますので、ぜひそういったこともご検討いただけると嬉しいので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） それにそんなに異論があるということでもなくて、ただ手続き上というか、例えば先ほど申しました国庫補助を活用して処分制限期間まで至るところにおいては、国と、別に毎年毎年会計検査が来るわけじゃないけれども、こういう予算書の中のこういう費目のところにこういうふうに計上しておりますといったところを示す意味合いから、当時からそうやってき

た。それを例えば我々が払い下げを受けたタイミングとかですね、そういったところでもうこれはじゃあ必ずしも老人じゃないねとか意味合いが随分変わってきたねとか、そういったところを勘案しながら然るべきタイミングで替えること、これについてやぶさかではございませんので、ご理解しておいていただければと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○副委員長（筧 智也君） 115ページお願いします。先ほどのなかよしクラブのその下の、放課後児童支援員の実地研修業務委託料ということで、昨年まではこの実地がなかった予算で上がっているかと思うのですが、この実地をすることによって大幅予算増、この実地の内容をちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） お答えいたします。

こちらにつきましては、まずその背景としてそのなかよしクラブのところに申請に来るその児童というのが、発達障害とか特別支援学級とかそういったところに在籍しているお子さんのなかよしクラブの利用希望が近年多くなっています。ずっと右肩上がりというような形です。放課後児童クラブで支援員している方々というのはそういったところの知識とかっていうところが、やっぱり不足しているという部分がありますので、その辺を研修するということなのですけども、具体的には委託業者のほうから臨床心理士とかですね、そういった専門の、特性の持ったお子さんに対する接し方とかというノウハウを持った職員を派遣してもらって、各児童クラブを巡回してもらってそのノウハウ伝授というか指導してもらおうということが主な目的となっております。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○副委員長（筧 智也君） ありがとうございます。ちなみにこの児童支援員というのは現在何名いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） お答えします。全体で140、50名といったところです。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 失礼いたしました。40、50名です。40、50名です。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○副委員長（筧 智也君） はい。じゃあこの方々には外部から来ていただいた方に指導していただくだけで、この人たちが今後自分たちで取っていこうと、そういった部分への補助というのは特に考えていないということでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君）　そうですね、外部から指導していただくという形です。

○委員長（森本将司君）　ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君）　ご質疑ないので、以上で第３款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。昼食のため、ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君）　ご異議ないので、休憩といたします。会議は午後１時から再開いたします。

午後１１時５９分　休　憩

午後　零時５８分　再　開

○委員長（森本将司君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、井上総合政策課参事から保留した答弁について、発言の申出がありましたので、発言を許可いたします。

井上総合政策課参事。

○総合政策課参事（井上智香子君）　午前中保留をいたしました高速道路における緊急の退出通路、こちらの利用状況に関してなんですが、令和７年度、消防救急車両合わせて現在９件となっております。以上です。

○委員長（森本将司君）　小野さん、よろしいですか。

○委員（小野徳重君）　これは、胎内消防署だけの数ですか。

○委員長（森本将司君）　井上総合政策課参事。

○総合政策課参事（井上智香子君）　お答えいたします。

こちら、胎内消防署と黒川出張所と合わせた件数になっております。

○委員長（森本将司君）　それでは、次に第４款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君）　127ページ、12節の委託料、分別収集業務委託料で、4,000万円ほど上がっています。これは、資料にもありますように、プラスチック一括回収実証実験として実施した調査分析を本格導入につなげていく取組ですけれども、従来の分別回収と比較して、どのような課題解決を目指しているのかお願いしたいと思います。

○委員長（森本将司君）　宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎　博君）　お答えいたします。

まずは今回のこのプラスチックの分別回収ということでございますが、こちら新発田広域３市町で取り組んでいるところでございます。これにつきましては、一般廃棄物最終処分場の建設に

に伴い、補助金の要件といたしましてプラスチック回収を始めることが要件となっております。
これが第1というところもございますが、やはり今リサイクルを進めるということと、CO2削減というところをそちらも併せて目指すというところとして、それで今プラスチックの回収を始めるに当たり、どれくらい出るのか、それとも回収に対してどういうふうな課題があるのか、そういったところを今回実証実験を行うということで、どういうふうな形でどういうふうになってごみが出てくるのかというところが、今のところ見えていないというところがございますので、今回の結果を基に、今後どういうふうにやっていったらいいのかというところと、補助金をもらうにはその再商品化計画というものがございますので、それを作る際のデータとしても利用するというふうな形でございます。一応、まだ確定的ではないんですけども、秋頃を目途に2か月程度、2集落、今のところ半山と桃崎浜の区長さんには了解を得ているところでございますが、この後住民説明会の方とかも次年度やっていきたいというふうな形で考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） ということは、実証実験は市内全域ということではなくて、今2集落と言いましたっけ。2集落ってということでその回収方法というのは、従来の回収とはどういうふうになるんですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 答えいたします。

今回の実証実験のものにつきましては、通常の皆様のご家庭でお持ちのプラスチックといいますが、ビニール系の袋に入れてもらって出してもらおうというところとして、指定のゴミ袋というところは今回考えていないというところがございます。今後でございますが、実際始まるときに指定のごみ袋を作成するのか、それとも、プラスチックでございますので、プラスチックの家庭用のそのごみ袋的なものに入れてそのまま回収するのかは、ちょっと3市町とも調整しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 地域を限定して実証実験をするということで、ある程度その全体量とか市内全体量とかということで、本格的に実施する前に市内全体での実証実験というのはしないんですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 答えいたします。

まずは今回とりあえずということで行いますので、ちょっと状況見ながら、事前にそれをスタートするかどうかとかもその結果を踏まえて検討するというふうな形でお願いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 実際実証実験をやって、本格的にこの分別でやると言った場合、そういった市民の負担というのは増えないのか、あるいはその高齢者世帯とか単身世帯の分別支援策というのは、本格導入した場合のときのことは考えているんですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

新しいことでございますので、やはり市民の皆様には周知というところが難しいところというところでございます。ですので、一応今現在考えているのはですね、そのごみ出し用のパンフレットの的なものを作成するというところを考えております。また必要であれば集落の方に出向いて説明するとかも考えておりますし、今回のそのプラスチックの回収につきましては、何ていいますか、プラスチックごみであればすべてごちゃ混ぜにしても大丈夫というふうな形でございますので、お菓子の袋とか洗って出してもらわなければならないですけども、あと発泡スチロールの容器とかそういったものも全部まとめて入れるというふうなところでして、よそのところではそういったものも細かく分別して出すというところはあるんですけども、今胎内市で考えるところにつきましては、そのプラスチックごみであれば1袋に入れてまとめていただければそのまま回収するというふうなことで、負担の方も、新たな負担はございますけれども、大きな負担にはならないのかなというふうに考えてございます。お願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 本格導入は3年後ぐらいでしたか。令和11年ですね。ということは、これからの令和8年度から本格導入までの間、2地域だけを実証実験の対象にするということで、いいんですね。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

今先ほど申し上げましたけれども、再商品化計画のまずデータ取りというところから始まっておりますので、まずはその秋頃2か月間限定で行うということでございます。また状況見ながら、早めに始めるとかも考えていきたいというふうなことで思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） それ、ちょっと本格導入の判断というのは、どのタイミングでやるんですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

今、広域の方で新発田市さん、聖籠町さん、胎内市で集まってお話ししておりまして、令和11年

の4月から本格導入というふうな形で今進んでいるところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 新潟市とか市内だけではないだろうけれども、胎内市は一般の燃えるごみということで、プラスチックも一緒に回収してもらっていますけれども、ほかのところではすべてではありませんけれども、プラスチックであっても例えばの話、飴を包む包装紙だとかそういったものまで全部細かく、プラスチック類でも細かく分別していますけれども、そういうことでプラスチックと一般ごみの、生ごみとか燃えるごみの分別処理とか非常にこれは環境にとっても非常にいいことになると思いますけれども、その市民の負担軽減とそれから環境効果のバランスというのは、その辺についてちょっと深掘りしたお考えはお持ちですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりですね、環境負荷低減、CO₂削減という要素と、それから一方では分別をして出す側ですね、ストレス、手間、この軽減の折り合いをどう付けていくのかといったところは、とても大事な要素になってきます。そのためにいきなり実施するのではなくて実証しながら、実際出すときにかなりストレスになってだとか、そうでもなかったとかそういったところもですね、しっかりと確認しながら進めていくことが大事であろうと。もちろん前倒しできれば前倒しするんですけども、おっしゃるような部分含めて考えていくべきと。ずっと以前答弁させていただいたかと思うんですけども、分別がですね、今どういうふうに変わっているか、例えば愛知県の豊田市などでですね、30種類の分別といったところがストレスになって、非常にこれは困ったものだというふうな排出者側の意向等が伝えられ、それで改善を図るというようなこともありました。さらには燃えるごみか否かといった部分もですね、実は簡単ではなくて、ペットボトルに関して東京都の中でその23区が燃えるごみに出すかあるいは燃えないそのリサイクルに出すかといったところの経費の問題と、それから効果の問題、これらを諸々考え合わせながらできるだけ最善に近いところを探って実施をしていくという以外なかろうと思いますし、また実施をしていたその先に効果など検証しながら変更すべき点とか改良すべき点については柔軟に対応していくというふうな基本方針で臨みたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 今のに関連してですけども、主婦の立場で言いますと、早くこれはしてほしいかったというところです。そうすればごみは結構量的に減らせるのになんて思いますが、じゃあ今回の実証実験では、集めたプラスチック容器とか包装紙を、固めたり何かして、始末するみたいなんですけれども、それもおやりになるんですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

今回の実証実験につきましては、まず収集するところまでというところでございますので、収集したものにつきましては、焼却場の方に運ぶというふうな形でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 若干補足をいたします。

ごみの量はですね、どういうふうに出そうとも変わらないわけです。だからですね、分別したからごみの量が減るということではないと。だけれども、環境、先ほど来申し上げている環境負荷の低減とか、それから出す側のストレスにならないように配慮するとか、その折り合いをどうつけるかという話。あとはさらにいうとコストの問題、バランスをとりながらということに尽きるんだと思っています。いろいろ試案しながらよりよき方法を探ると。主婦の側からというふうなお話もありました、確かにそのとおりかもしれないんですけども、ここは渡辺栄六議員の方からもお話ありましたように、特に高齢になってお1人でごみを出す方々はですね、目も不自由になってくるとかそういう方もいっぱいいらっしゃいますので、そういった意味で分別のストレス、手間暇、これできるだけ減じるといったところの必要性、有益性はこれからそれを進めるときにはなお注意をする、意を用いるといったことが大事になってくるといったところ併せてご理解賜ればと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） いや、これを分別すれば燃やすごみは減るわけですよ。ですから、最終処分場へ持って行く量も減るということになると思いますが、そうじゃありませんか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

ですから、環境負荷低減というのはそういう意味で申し上げているわけです。燃やすためにエネルギーも使うしCO₂の排出も多いし、だからそれを減らしていこうというふうに言っていると。だけど、出すごみの総量が変わるということではありませんから、いくつかの要素、先ほど来繰り返しですけれども、バランスをとりながら、折り合いを付けてやっていかなければいけませんねと。これがだから、燃やすごみを徹底的に減らすとばかりでですね、進められればそりゃ簡単かもしれないし、環境負荷低減の効果もとても大きいけれども、その一本やりではなかなかうまく進んでいかないだろうという、そういう認識を持ちながらやっていくべきというふうな意味合いで申し上げております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 平井委員。

○委員（平井 孝君） 125ページの、5項環境衛生費の中の10節ですね。需用費の消耗品費の中に、緑のカーテンの、ゴーヤの苗の代金が入っているかと思うんですが、それがこの161万1,000円のうちのいくらを占めているか、またこの緑のカーテンというのを何年ぐらいやっていて、どれぐらいの配布実績というか増えているか減っているかというのも、高齢者の方増えていると思いますが、このゴーヤの苗をもらう人は増えているのかというところを、ちょっとお聞かせ願えければと思います。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まず今回のこの予算の中でゴーヤの消耗品という金額でございますが、すみません、92万円ということでございます。一応本数は4,000本を予定してございます。これが、何年からだっけ、書いてないな、すいません、令和2年程度から行ってございます。効果といたしましてはですね、今手元にあるのが令和4年度からしかないというところでございますので、令和4年度から申し上げますと、配布世帯が令和4年度が1,443、令和5年度が1,531、令和6年度が1,549、令和7年度が1,564というふうな形でございまして、大体当初よりは増えておりますが、近年は横ばいというふうな形でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 平井委員。

○委員（平井 孝君） ありがとうございます。

これ1,500世帯で推移しているんですけども、1世帯に何本お渡ししているんでしょうか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

1世帯2本というふうな形で配布しております。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡邊雅茂委員。

○委員（渡邊雅茂君） 123ページ12節委託料、食育推進計画策定委託料ということで、257万9,000円とありますが、これ何をどのように委託しているか教えてください。

○委員長（森本将司君） 佐藤健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐藤守君） お答えいたします。

現在第3次の食育推進計画、令和8年度をもちまして計画期間が終わります。新たな計画策定につきまして、今まで5年計画ずつで行ってきたんですが、現在策定中の健康増進計画、最終的にはこちらと一緒にしたいということですね、今回から計画を9年間にしたいということで長くなる分だけですね、ちょっとボリュームがあったり、いろいろ指標に対しても考える部分がありますので、そこで業者といいますか、そこで委託で、コンサルの方をお願いしたいということで、計上させていただいたものでございます。中身につきましては市民の食育でございますので、いわゆる地場産のものを使いましようとか、各方面の農水のものであったりですね、あと食事を通

じて健康維持、特定健診のいわゆる生活習慣病予防につなげたりとか、そういったものを計画の中に盛り込むといったことをございます。よろしく願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡邊雅茂委員。

○委員（渡邊雅茂君） ありがとうございます。要は、コンサルの会社などにこの計画そのものを委託するという理解でいいでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐藤守君） これまでは職員の方で作成をしておったんですが、なかなかこの長いものになりますと、ちょっと職員だけでは大変だということもありましたので、今回はコンサルの方に委託はするんですが、内容に関してはすべてこちらからのデータを基に作成いただく予定であります。よろしく願いいたします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 127ページの負担金補助金及び交付金ですけれども、空き家解体補助金500万円と言っていますけれども、今年度特定空き家と不良空き家の解体ということで、所得制限200万円付けてやったわけですが、所得制限の制限で30何件相談あったんだけれども、実際にやったのは1件だけだということなんですよ。それで国の補助金では所得制限がないんですけれども、なぜ所得制限をつけたのか。それと、所得200万円と夫婦2人で所得250万円の場合、給与所得はいくらになるんですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まず所得制限というところがございますが、国の方は設定しておりません。しておりませんが、先日の議会の方の答弁で申し上げましたとおり、空き家を解体するに当たり、やはり低所得者の方につきましては、所得が低いということで、何ていうか、基本お金がないというところからこちらの方で補助金を出すというところで、それがきっかけで空き家を壊すというふうなところ、そういったところを後押しをするというところを目途といいますか目指してやっているというふうなところがございます。目的はそういうふうな形でございます。あと、委員が申し上げました250万の所得というところがございますが、年金で換算いたしますと470万円、2人ですと。給与ですと、こちらは400万ちょっとというふうなところが収入ですが、というところがおおよそその金額というふうな形になります。よろしく願いいたします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 500万円ぐらいですよ。約ね、500万円弱ですが、夫婦2人で、そうすると現役世代だとそこ2人の所得合わせると、そこまでっていうか、それを超えるんじゃないかなと思うし、やはり現役世代に対してもやはり、この間も言いましたけども、子育てとかそもそも教育にお金がかかっている場合もあるので、なぜ所得制限を付けたかっていう。ほかの市

町村を見てみると、ほとんど付いていないんですよ。付いているところ1つあったんですけども、あれは所得で550万円の所得制限だから、相当な高額の給与所得はあると思うんですよ。解体を進めるに当たって、あまり所得制限をつけるとできないという、できない場合もあるのでやはりそれもいかなものかと思いますので、その辺は考慮すべきじゃないのかなと思っておりまう。その他のところは、付けようが付けないがいいですけども、やはり危険空き家とかね、特定空き家とか不良空き家に対しては、早急に取り壊すべきものであるんで、やはりその辺はあまり所得制限を厳しくするとなかなか空き家の件数も減っていきませんので、その辺、市長どう思っておりますか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたとおり、これは国に対して上乗せの補助をしましょうということでございますし、それから他団体の例も参考にしながら担当課では定めたものでございます。胎内市だけですね、非常に何ていうんでしょうか、その手厚さに欠けるとかそういうことではないはずでございますので。今ですね、実績がなかなか上がってこないというのは所得の問題よりも、限度額であったり、それから危険空き家の判定度合い、ここの部分でなかなかこれは答弁でも申し上げましたけれども、そこまで至っていないから、だから申し訳ないけれども該当しませんという、そういったケースがほとんどでございます。だから、金額若干上乗せすることが絶対ノーだとは言わないんだけど、それ以上に要件緩和をする方がむしろ大事であろうと。さらにはやはり国も所得を考えない、それから我々上乗せする方も所得を考えない、それだけでじゃあ本当に解体が進んでいくのかというところと必ずしもそうならないところがありますので、何分今年度いったところを先般もお話ししたように、来年度以降は様々要件も緩和しながらやっていこうと。そもそも考えつつ、なかなか実績が上がっていないものですから、要件を緩和する。さらにまた今年度の状況を見て、さらに改善すべき部分があれば改善していくと、このような考え方で臨んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 分かりました。その辺、他市町村を見てやっぱり、所得制限ばかりではなくて、事業進めるような格好で他市町村でやっていないのは胎内市だけということにならないようにお願ひいたします。

次に同じ項目で、合併浄化槽の設置補助金やりますけれども、こどこですか。

○委員長（森本将司君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えします。こちらにつきましてはですね、設置後の補助となりますので、今のところ1つだけ見込んでいるというふうな形でございます。よろしくお願ひします。

○委員（天木義人君） そここの地域だか、また、胎内市でそういう地域がどのくらいあるんですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

ごくわずかしかがございません。すなわち、下水道の処理区域、それから農業集落排水事業の処理区域、その両方にも掛からないわずかな部分が件数ですと10件、20件、対象となるのはですね。ただこれから先、この補助金の有益性は実は高まってくるかもしれない。すなわちセントラル方式ですべてのところをカバーしていきましようという流れだったものが、そうではなくて、いやもう下水道で公共下水道でもないし、農業集落排水でもないし、そういったところですね、例えば老朽化によって接続しないけれどもこういうことを用いたいといったときに、対象を広げていく、枠を広げていくといったところもですね、将来展望としては視野に入れていると。今申しましたとおり、何件分を确实視しているものでないことはですね、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 分かりました。それで、新たに住宅建てたいと、そういう場合の下水の本管が来ていないと、そういうところにもこれからは適用になるのか、そういうところもまた出てくると思うんですね。本管整備するのがこれからは大変だと思うので、そういうところも出てくると思うんです。それだったときにそういうやっぱり補助金が出るんですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 国庫補助金との抱き合わせですね。国交省側がどれだけ要件緩和をしてくれるかの問題になってきます。まだですけれども、今ほど申し上げましたように、これからはそういう需要が大きくなるんだと。今までどんどんどんどん公共下水道を伸ばしていきましよう、農集排も伸ばしていきましよう、という時代ではなくなってきていますから。そういう意味で、先ほど申し上げましたようにむしろミニプラントであるとか合併処理浄化槽であるとか、そういう個々のところの浄化装置、これの需要が大きくなるだろうと。だから、我々は当然そういうふうに構えますし、国の側でも要件緩和してもらえようであればしてもらおうと、そのようなスタンスで臨みたいと思っております。以上です。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 125ページの1番上ですが、個別予防接種委託料が9,137万2,000円上がっておりますけれども、この中に带状疱疹の予防接種も入っているんじゃないかと思いますが、公的に補助されるようにはなりましたが、対象者が何人いらっしゃって実施された人は何人か。

○委員長（森本将司君） 佐藤健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐藤守君） お答えいたします。

今年度1月末現在の合計でよろしいでしょうか。対象者が2,216人おりました、生ワクチンの方が481、あと組換えワクチンの方、2回接種になりますけれども、こちらが183でございました。以上です。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 今ほどよりも少し下の方になりますが、予防接種健康被害救済金が200万ちょっと増えているんですけれども、なかなかそういう被害を受けられた方がいらっしゃるということなんです。増えてるのはなぜかなというのが。

○委員長（森本将司君） 佐藤健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐藤守君） こちらにつきましては、昨年度まではいわゆるお一方、以前麻しん風しんで急性脳症を発症したその後重い後遺症が残った方、こちらに関しての障害者年金が約630万ほどあります。このほかに、この度新型コロナウイルスワクチンによる障害の関係で、認定申請中の方がお1人おられるんですが、その方が認定されるとなると、約2,900万弱、あ、すいません、290万弱の予定でございますので、合わせましてこのような金額になります。よろしく願いいたします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 120ページ121ページの、第1項2目下の方ですね。13節使用料及び賃借料に子育て支援アプリ情報配信サービス使用料であります。きっと非常に便利なアプリで、令和5年からですかね、使用されているものかと思うんですが、その利用者、どれくらいあるのか。全対象の何パーセントぐらいカバーしていて、子育て支援ですから、どの辺までの年代で使われているのかなというところもですね、ちょっとホームページでも見たんですけれども、ちょっとしっくりこなかったものですから、ちょっと、分かるようでしたらご説明いただきたいんですけれども、子育てとなると中学ぐらいまでなのか小学校ぐらいまでなのか、こういった世代想定しているのかどうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐藤守君） 答えいたします。

2月10日現在で登録者数が395名おられます。これにつきましては、今大体年代的なもの、予防接種の管理もできるというところではありますので、大体中学生ぐらいまでのお子さんが見るようなものになっております。よろしく願いいたします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） そうしましたら、中学生までということですので、全体の対象者で見たら随分まだまだこれから伸びていくのかなんていうふうには思っているんですけれども、ある程度ですね、8割9割カバーできるのであれば行政としてのメリットもいろいろ出てくると思うんですが、サービスの一環としてというところがメインかと思えますけれども、このアプリ使っ

て行政側のメリットって何か。

○委員長（森本将司君） 佐藤健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐藤守君） このアプリを通じまして、いついつ予防接種があるよとか何々があるよといったものをそのアプリで確認できますし、それによってこちらの方からの周知も併せて行うんですが、それでなお健診に来られるというようなメリットがあるかと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 特にそんな高額でもないの、サービスの一環としてという意味合いでもいいと思うんですけども、やはり、たくさんの方に利用していただければ、それはそれで行政側のメリットも多分出てくるんじゃないかなと思いますので、本当にいいアプリなのであれば、引き続きちょっとやっていただきたいなというふうに思います。

ページ変わりまして、131ページの、12節委託料たいないマッチボックス運營業務委託料、…。

○委員長（森本将司君） 増子委員、5款です。

○委員（増子達也君） 大変失礼いたしました。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

次に第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

増子委員。

○委員（増子達也君） 大変申し訳ございませんでした、引き続き131ページですね。12節たいないマッチボックス運營業務委託料ということで、昨日の夜ホームページでですね、胎内マッチボックスというの、ちょっと検索してみたんですけども、普通に、よくあるアプリだとか、そういうマッチング系のサイトのように見受けられたんですが、この委託料自体は946万ということで、ちょっとそういったものとしては非常に高額であってできっと恐らくいろいろなサービスがあるんだろうな、というふうに思っているんですけども、まずこの委託料の中に含まれるサービスというか、このもの自体のサービス詳しくご説明をお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 井上総合政策課参事。

○総合政策課参事（井上智香子君） お答えいたします。

まず委託料の総額に対してなんですが、まずシステム構築費こちらが429万円、それから運営支援としまして事業者や求職者の登録の促進にかかる経費、こちら説明会ですとか広告になるんですが、こちらが275万円、それから雇用、採用手数料等が55万円、そして事業者の初期設定こちらの手助けというところで、また求職者からの問合せの対応、こちらで187万円を査定して計上しております。以上になります。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） そういたしますと、初期にかかるものがほとんどで、手数料的なものというのは55万円ということで。これであれば、なんとなく納得価格なのかなということなんですけれども、これ、たいないマッチボックスということですので、胎内市に限定されたものになるのか。限定された場合、胎内市内の業者のみに限定されるのか、その辺お願いいたします。

○委員長（森本将司君） 井上総合政策課参事。

○総合政策課参事（井上智香子君） お答えいたします。

少し詳細はまだ事業者の確認中のところもあるんですけども、原則的には市内の事業者というところで考えております。以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） こういったものの、細かいところで胎内市に限定されたものでいいとは思いますが、どれぐらいの事業者を想定しているのかというところで魅力的になるのかそうでないのかというのは、恐らく例えば1社しか2社しかないところでですね、じゃあ選べるかしたら2つしか選べないわけであって、どの程度の業者を見込んでいるのかお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 須貝副市長。

○副市長（須貝 実君） お答えをいたします。

この制度創設を考えるに当たりまして、アンケート調査を実施してございます。そのアンケート調査の回答によりまして、まず求人する事業者側では4割程度が利用したい、あるいは条件が合えば利用したいというところでありました。またその求職者側、その働きたいという側ですけども、こちら学生の方にアンケートをしたところ、7割の方が回答した、7割の方が利用したいということでございましたので、おおむね需要はあるものというふうに見込んでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 事業者と学生だとかですね、求職者とマッチングするということなんですけれども、これは胎内市にとってもいいことですし、ぜひやっていただきたいと思いますが、それ以外の目的というのは特に何かあったりするんでしょうか。なければいいで結構です。マッチングのみ？

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

マッチングの前段でですね、労働力不足というのがもう本当にいろいろなところで懸念され心配されている、その状況からそもそも、しからば事業者側では本当に労働力を確保したいということがありますし、これは提案理由説明でも申し上げましたが、時間の余裕があるけれどもスポットで働けるような場所はどこがあるのかといったところはなかなかお勤めをする側の人にと

っても見出しがたい。だからそういった両者の需要をつなぎ合わせるという意味で、ひいては様々な事業が活性化されていく、お仕事がいろいろな良い方向に転換していく、そういうことを期待している制度でございます。ご理解のほどお願いいたします。以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。労働力不足が根本にあって、こういったことでマッチボックスやるよということで、理解いたしました。昨日もホームページで見たらですね、どっかのマッチボックスなんでしょうけれども、企業が2つあって終わりというようなところが見受けられたので、先ほども言いましたけれども、企業さんにですね、なるべく障壁なくできるような形でですね、たくさんの企業入っていただいて役立てていただきたいと思います。以上です。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

次に第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） 137ページ、12節委託料の中で、農村RMO活動継続支援業務委託料とこれあるんですが、これはどのような事業なんでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらの委託の内容でございますけれども、鼓岡・大長谷地区の13集落の皆様で構成いたします「夢ヴィレッジ胎内290」の活動継続に向けた体制づくりを行う事務局の委託経費でございます。なかなかこの13集落をまとめて事務を行う方がなかなか難しいものでございますので、県の補助事業を活用してその事務局を担うというような委託内容でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（坂上隆夫君） 大変よく分かりました。ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。ページ変わりまして、139ページ、1番上の方の中ほどに不要果樹伐採補助金とありますが、この補助金について内容お願いいたします。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら不要果樹の伐採の補助金の内容でございますけれども、新たな補助事業の創設ということでございますけれども、内容的には40件の申請を見込んでおりまして、伐採費用に対して2分の1の、それで補助額を上限5万円といたすものでございます。内容的には、収穫しない柿とか栗の木とかそういった対象になりますし、その燃料費代とか機械代とか、事業者に対する委託に対する補助でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） これ確認ですが、1本5万円ということではないんですよね。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 大変失礼いたしました。1件ということで、その1件がですね、一応その伐採の、私どもが想定しているのは1本当たり切りますと10万円かかりますので、それを見込んでその半分程度をですね、市として補助をさせていただくということでございまして、1申請当たり1件という形で考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） ちょっとしつこいようで申し訳ありません。1本10万でということですよ、じゃあ。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 市内の事業者さんに、見積もりを取らせていただきましたところ、5メートル以上の木をですね、伐採をしてその処分をしていただくということだと、おおよそその10万円ぐらいかかるということで、それに対しての2分の1の上限5万円ということで、創設させていただいたものでございます。よろしくお願いいたします。

〔「そんなにしない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 関連でお聞きます。市内にどの程度の不要果樹とか放置された果樹というのがあるか把握していますか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 実際のこう把握はなかなか難しくて、何本あるかというのは状況は分かりません。でございますけれども、昨年、渡辺委員ご存じのとおりでございますけれども、山沿いの方の果樹に、栗、柿の木でなりますけれども、そこに熊を誘引するというふうに見受けられましたので、どのくらいの規模感というのはもう全く新たな事業でございますので、今後その補助の状況を見ながらですね、こういった形になるのか見せながら、補助の在り方も検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） これは、あれですか、個人農家以外、例えば空き家であるとかそういった事案に対しても対象になりますか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） その辺りは個人の財産ということもございまして、地元の区長さんとも連絡を取らせていただきながら、そういった果樹があるようであれば十分協議した中で伐採とかいう方法を検討しながら、方向づけをさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今回200万円を計上予算で挙げているということで、上限2分の1で5万円上限ということで、こういった制度があると非常に助かる農家があると思います。結構中山間地、特にですね、こういった高齢化によって果樹の管理が困難な農家というのが今後増えてくるわけですが、この制度をさらに拡充するようなそういったことは視野に入れて考えはありますか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） この度のこの制度につきましては新たな制度でございますので、今後のその利用状況といいたしましょうか、そこを踏まえながら拡充も検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 同じ関連なんですけれども、しつこくお聞きしますけれども、木を伐採する場合ですね、熊の誘引のためには大変いいことだと思うんですけれども、実際これ業者にかけられている話だと思います。今の話ですと。自前でですね、自分で伐採した場合についてはそういったものを手当はないですか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） この制度の詳細ということになるかと思いますが、自分で切ったものにつきましては、それは対象外ということにさせていただきますけれども、ただそこに経費に例えば燃料費とか何か高いところに車を借りて高いところでレンタルした、そういった部分とかですね、さらにはですね、使い勝手いいようにですね、地元の方で謝礼というような形で切っていただく方も想定できますので、その辺りをですね、幅広く支援をさせていただければというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 私はあくまでチェーンソーで切る方なんですけれども、当然燃料費がかかりますよね。それであの、平場に置けるその価値なんての、恐らくそんな高くはないと思うんですよ。クレーンまで使うほどじゃないと思うんですけども、自前で伐採する人が結構いると思うんですよ。恐らくね、そういったところはやはり、何か手当があればなと思うんですけれども、そういうのでもしあったら考えてみてください。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 繰り返しになりますけれども、この新たな制度でございますので、実際にやってみていいたしましょうか、その辺りを踏まえて、この制度の内容を充実させていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） しつこいようですけれども、熊対策がね、主な目的だとは思いうndすけれども、熊は去年はもう市内どこでも出没したわけですから、これは市内どこでもいいということになるんですか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 原則のお話になりますけれども、景観上のために伐採を切るということではなくて、あくまでもこれは動物を誘引させないというのが趣旨の目的のその補助でございますので、その申請の際に確認をしつつ中身を確認をして、補助の執行に当たっていきたいというふうに考えているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 139ページの、1項4目下の方ですね、農業経営収入保険加入促進事業補助金80万円ということですね、これ令和4年の頃からですかね、導入されていてずっと行っているものかと思います。補助率2分の1の上限15万円ということになっておりますけれども。今までですね、農家の方ある程度この補助金利用した方いらっしゃるかと思うんですけれども、何名何事業所の利用があったかお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら、今年度の7年度の実績見込みということになりますけれども、今のところ新たに加入された方が2件、それで継続者ということで48件、50件というふうにございまして、この補助金の額と申し上げますと、およそ300万円程度になる見込みでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 80万円なんですけれども、300万……予算80万円ですけれども。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） すみません。今ほど申し上げましたのは今年度の実績見込みということでございますけれども、ここに計上させていただいた、ここにて記載すみません、令和8年度になりますけれども、こちらの方は8万円の10件ということで、80万円を見込んで計上させていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 継続されているのが48件ということは、ちょっと足りないのではないかなというふうに思いますけれども、実際はもう8年度はやらないよということで、50件になっているのか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 令和7年度につきましては、継続者の方に1回のみ補助をさせていただけるということございまして、新年度予算、8年度予算につきましては新規のみの方を

対象ということになりますので、継続者の方にはある程度もう今年度交付させていただいたというところがございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 継続は翌年のみということで。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） すみません。説明不足で大変申し訳ございません。継続者は1回のみ、1回継続された方に1回お支払いをしたら、その後は新規のみの対象ということで交付をさせていただくことでございます。すみません。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 今までは継続を認めていたけれども、今後は新規のみということでよろしいですか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 増子委員おっしゃるとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） せっかくですから続けていただきたいというのが本心なんですけれど、なぜこれ今回質問させてもらったかという、小規模の農家の方からですね、あるんだけど非常に使いづらいと、そこまで売上もないしね、ということですね、加入、この補助金の使用をというかですが、あまり進まなかったというところもあったんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺で質問させていただきました。今回この補助を行うに当たって、どの程度の規模の農業者を想定しているのか。もしくは数年やっていますので、ある程度もこれぐらい何町歩、お米で言えば何町歩というようなある程度の平均的なところ、これから10町歩から20町歩ぐらいですよとかですね、いや何町歩以上がほとんどですよということであつたらお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） この収入保険制度でございますけれども、窓口の方は県の農業共済組合が窓口でございまして、そこと連絡を取りながら今のその状況を把握して、令和8年度についてはある程度この金額でお示した、計上させていただいたところがございますけれども、ただこの、畑も水稲もセーフティネットの保険でございますので、何町歩とか規模感のいうそういった保険ではなくて、そこを網羅するような保険でございますし、なおこの保険に加入に当たっては当然個々の経営内容等が違いますから、その判断を農家の方が判断をして収入保険に入っていたかという制度でございます。ということをご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君）　ざっくり、そこは書かなくてもいいんですけども、何町歩以上が多いなという、先ほど見ましたけれども、小さいところはなかなか入りづらかったということ聞いていたものですから、その辺ですね、多分本来は必要だった保険だったんだけど、加入できなかった、多かったんじゃないかなということです。その辺をちょっと聞きたいというか……。

○委員長（森本将司君）　佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君）　この収入保険の加入者の状況なんですけれども、やはりある程度大きな法人の方が、何十町歩、50町歩とかですね、そういった非常に大きい規模感の農業を営まれている方が加入がされているというような状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君）　羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君）　今の1つ上のほうですけども、139ページです。農業創意工夫応援事業補助金は、200万増えておりまして、よく利用されているんだと思いますが、独自でやっていらっしゃる事業なわけで、何件、何件から利用される予定されていますか。

○委員長（森本将司君）　佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君）　こちらこの度令和8年800万でございますけれども、すみません、大変失礼いたしました。16件の50万円を見込んで800万ということで、計上させていただいてるところでございます。すみません。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君）　筧副委員長。

○副委員長（筧　智也君）　すみません。137ページです。負担金補助及び交付金下から3段目の、産学官連携、特産品開発、こちらの方JAさんとか新潟食料農業大学さんとやられている部分なんですけれども、もうやり始めて3年ないし4年ぐらいかと思われませんが、これの実際の例えばJAさんからもお金が出ているとかそういった実質活動額がもしあるとしたら、また、かつそうなった場合、各団体の事業費振り分けは大体どれくらいになっているのか教えていただけますか。

○委員長（森本将司君）　佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君）　こちらの負担金でございますけれども、運営費的には市の補助金ということで、この150万円が活動費ということでございます。他の団体からいただいておりません。この事業につきましては、内容的にはですね、実証栽培実証経費ということで生産農家に協力をいただいた方への生産者の協力金とかあるいはその学生の活動費、調査とかイベントとかですね、そういった費用的なものと、それとマーケット調査費ということで、イベント開催のその参加費とかでそういった手当をして、150万で活動していただいているという内容でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君）　筧副委員長。

○副委員長（筧　智也君）　ありがとうございます。150万、100万出したり100万が決算であった

りという形で今の中であっていると思うんですけれども、これをしていっている今現状の成果というか、特産品がまた新たに今いろいろなイベントでも新潟食料農業大学さんからも出ていますけれども、そういった今日に見える大きな成果は一体1番何がありますか。

○委員長（森本将司君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） この事業開始いたしまして、来年で5年目になろうかと思います。今のところですね、イタリア野菜生産者の協力いただきまして、イタリア野菜を栽培から収穫を一貫をして、例えばイタリアのトマトを学生自ら加工品をして、それでイベント等に販売をするというようなことで、もう生産からその販売からいろいろな経験ができていう部分でやっておりますし、また学生さんの方から来年度、失礼いたしました。去年辺りから、伝内柿というものが胎内市にあるんですけれども、そこに着目をしてそれ今後何か特産品にならないかということで今取り組んでおりまして、この秋には伝内柿の苗木を市民の方、配りたいという方に配布するようなことで今取り組んでいるような状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。増子委員。

○委員（増子達也君） 第7款、149ページの、2目18節下の方からですね。胎内市飲食店等消費喚起応援事業補助金ということで、60万円ございます。これ先月2月限定でですね、飲食店組合さんの方で作った、プレミアムチケットですかね、少しお得なチケットというのを販売したりしてはいたんですけれども、同じような内容のものでよろしいでしょうか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） おっしゃるとおり、今年の2月に開催した消費が冷え込む時期に開催したそのイベントと同じ内容ということでございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 60万円ということになりますと、ほとんど印刷代ぐらいで終わってしまうんじゃないかなんていうふうに思っているんですが、プレミアムちょっとつくということになりますので、その辺もですね、一緒に少し協力してあげたらよいんじゃないかなというふうには思うんですが、飲食店さんは今2月がやはりどうしても雪があるものだから売上が落ちるということで、今回されているようなんですけれども、そういったところの考えはいかがでしょうか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 実はこちらの方は商工会の飲食部会というところがございまして、そちらの方から要望なされた額といいましょうか、それに基づいてですね、今回計上させていただいたところでございます。

○委員長（森本将司君） 平井委員。

○委員（平井 孝君） 155ページですね、17節の備品購入費、動物購入費の中で、ミニチュアホースとクジャクの購入費なんですけれども、この動物のそのチョイスというのはどういった基準で選定されているのか、どこから聞き取ってとか、そういったことなのかというのを教えてくださいませんか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） お答えいたします。

以前にですね、ポニーというものがですね、遊園の中におりまして、非常に人気がございました。今回は、ポニーとはちょっとまた小さくなるんですが、そちらの方のミニチュアホースということで購入先の方もですね、手配できましたのでこの度計上させていただいたという経緯でございますし、もう1つインドクジャクにつきましてはですね、これも以前遊園の中におったんですが、今オスとメスございますけれども、オスの方羽根を広げるというきれいな方でございますので、そちらの方を予定しておりますが、これはなかなか今入手が困難ということでございます。今調整中なんですけれども、何とか購入したいということでですね、計上してございます。

○委員長（森本将司君） 平井委員。

○委員（平井 孝君） どこからこれがほしいと希望があったというわけではなくて、以前からの流れでということなんですね。今後何かそういうアンケートじゃないですけれども、どういう動物がいたらいいなみたいなのを、聞くお心づもりがございましたでしょうか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 以前にはしゃべるオウムとかですね、そういったのもいたんですが、今、1羽いることはいるんですけれども、なかなかシャイな鳥でありまして、人前出ると中々しゃべらないというのはですね、今訓練はしているんですけれども、そういったところで、人前に結構しゃべるようなですね、その人気のあるようなものがあればまた皆さんに喜ばれるかなというふうに思っているところでございます。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 149ページの工事請負費で、本町商店街駐車場の、看板設置工事となっておりますが、これ場所どこですかね。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 桑野薬局さんの、その脇のスペースですね。駅からまっすぐ来まして、前に清水の床屋さんあったところの……、あと隣近くには「碧」というですね、居酒屋さんがあるあそのスペースなんです。

○委員（小野徳重君） それって市の土地なんですか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 商工観光課の所管の土地になっております。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 153ページなんですけれども、これはいわゆる個人の思いで話がずれると思うんですけれども、これ看板、観光案内標識とありますよね。それで標識の中でですね、奥胎内。ただこれは旧黒川村の、奥胎内については、磐梯朝日国立公園内にあると思うんですよね。それでちょっと予算とずれるかもしれませんけれども、やはり胎内市にそういうですね、公園があるということを知っている人間が果たしてどのぐらいいるのかということ。それでね、なんでそれを言いたいかというと、市が地区の観光誘致の部分に関して、奥胎内のですね、中にそういう磐梯朝日国立公園があるんだよ、というような案内表示でもいいだろうし、看板でもいいだろうし、やはり作るべきだと思うんです。私は。そういったことで、話と違うけれどそういうお考えがありませんか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 確かに奥胎内ヒュッテ手前にここは磐梯朝日国立公園ですというですね、そういった看板が表示看板が結構大きな看板がですね、設置をしていると思います。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 151ページになりまして、1項3目委託料の上から3番目ですね。小倉沢ゲレンデ改修工事实施設計業務委託料ということで、昨年ですかね、もうまちづくり常任委員会で閉会中の調査で伺ったんですけれども、そのときもう大体もう終わっていてですね、完了したのかな思ったんですが、この設計料になっているんですけど、改修工事というどのような工事なのか伺います。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 昨年見ていただいたところあれはですね、繰越の事業で計上させていただいて、あれとは別にですね、小倉沢ゲレンデの脇に沢がございまして、そこにふとんかごを積んでいるところがあるんです。ふとんかごを積んでいる、とにかく奥の沢のところにですね、一挙に水が出ないように、土砂を食い止めるためのそのですね、新たに別なところ同じような沢なんですけれども、そこを設置をしたいというところで、この設置委託料を計上させていただいたというところでございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。分かりました。昨年見ていたので、大体イメージつきました。それとですね、中段のところに松食い虫被害木伐採処理委託料ということで、これ商工観光課で上がってきているので、場所がちょっとほかのところとは少し違うんじゃないかなと思うんですけれども、どの辺の場所か。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） こちらのほうはですね、まず樽ヶ橋の信号付近、県道の信号付近のところ、あそこに15本ですね。クアハウスの付近、裏側の方、川の方になりますけれども4本、それとクアハウス前の周辺駐車場のですね、付近のところこれが5本ございます。それと芝生広場が4本なっております、ロイヤル周辺なんです、ちょっと増え始めてまして、ここがですね、30本。合計で58本の対象木というふうになっております。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 樽ヶ橋初め数本だったところが、増えてきているということで、さらに植えるなんてことはないんでしょうね。恐らくね。切って終わりというところで、さらにまず植えるなんていう計画はないということですよ。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 現在のところはございません。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 153ページにある18節のところにある、新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏広域観光推進協議会の負担金があるんですけども、これはもう何年か前から出ているわけですけども、期待するような効果があるのかどうか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） このですね、負担金こちらの方をお支払いをして逆に使える分もですね、私どもの方で胎内市で使える分もあるというようなところで、観光のPRの動画ですとか、そういったところを作成したり、またはPR用のパンフレットとそういったところで活用しているというところがございますので、すぐには効果は出ないところもあるかもしれませんが、後々徐々には出てくるんじゃないかということでですね、思っております。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ここのところに新規事業として胎内ナゾトキプロジェクト実行委員会負担金180万ですけども、これはもうちょっと具体的にお願いできますか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） お答えいたします。

こちらのほうは親子でですね、数か所のところをポイントですね、回って楽しむというものでございまして、その数か所というのは樽ヶ橋遊園のところ、あとは美術館、伝習館、クアハウス、こういったところを周遊してですね、そこで問題をありますが、まず初め子供が問題を解いてですね、今度それがそれをヒントにして親が解いて、最後に答え合わせをするというふうなですね、ことでございまして。具体的に申し上げますと、隠れた暗号やパズルをですね、動物といいますか、物語になりますでしょうか、ひらめきや観察力を駆使して読み解いてですね、物語を進めたり目的を達成したりするような体験型のゲームということで、ちょっと分かりにくいかもしれま

せんけれども、近年これ全国的にですね、結構広まっているものでございまして、近隣ですと阿賀町ですとか新発田市もやっております。結構コアなファンといいますか、そういったファンもいるというところで、そういったところと連携も図れてやればいいなというふうなことです
ね、提案をさせていただきました。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） このナゾトキプロジェクト実行委員会というのは、どこにあるんですか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） これはこれから、作るというものでございます。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） どこに作る予定ですか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 私どもの商工観光課の中ですね、その委員となる方を任命させていただいて、そこで運営する方向性とかですね、ところを考えていただいて、そして実行に移すということを考えております。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これからということですがけれども、胎内市ではね、胎内検定「やらにゃん」みたいな関係があってそれに似たようなものかと思って今聞いたらそうでもないということで、これはじゃあ今後はじゃあずっと続けていくつもりでやってみようかということで認識しているわけですか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） これはまず単年度ですね、考えております。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 単年度で180万円使って、どんな成果があるかということまでやはり検証する必要もあると思うんですけれども、よそがやってよかったからじゃあやってみようということで今回これだけの予算をもって、やってみたはいいけれどもどうなるかはというのはやってみないと分からないみたいな何か答弁なんですけれども、もうちょっとその目的とかあれですよ、なぜやる必要があるのかという位置付けとかが明確にやはりされる必要があると思うんですよ。予算出してくる以上。そういう考え方が何か乏しいなという感じはするんですけれども、単年度だけでちょっと私は理解できないなと思うんですけれども、もうちょっとお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

確かに金額的なものとかですね、継続性が見込めるかとか様々あろうかと思います。確かに先

見性があってこれが成功する可能性が高いとかですね、そこまでは率直にいつて見込めているものではございません。しかしよくよく言われているように胎内市にこういう魅力があってそれを発掘する、ブラッシュアップということでもよくよく言われていますけれども、そういうことを改めて子供たちにも訪れる人にも体感してもらう。そういうアクティビティと一緒に一緒に抱き合わせてやってみて、効果が得られるかどうかをしっかりと検証していこうと。成功する可能性があるからやるということであればですね、逆にあまり苦労もないんですけれども、いろいろしっかりと可能性のあるものにはきちんとチャレンジをして、そしてもしかしたらこれが結構持続性のある取組になっていくかもしれないという期待感をもつてのものでございますので、ここについては、だからこうしたら必ずうまくいくというものではないけれども、ご理解と、ある意味期待もしていただければありがたいと思っております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この180万円の積算根拠というのは、何ですか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 総事業費がですね、330万円なんです、補助金の関係がございまして、新潟経済好循環推進事業というですね、上限150万円のその補助事業を活用しながら行うというところで、それで持ち出し分が180万円ということでございます。

○委員（丸山孝博君） この330万円何に使う。

○商工観光課長（増子和弘君） こちらの方は、まず企画の作成費、これは実際現場へ行って訪問とかですね、そういったところも併せてものが190万円、あとビジュアル作成費というのがございまして、こちらの方が20万円、そしてそのデザインが20万円、参加キット、これは親子で楽しむものをキットに約2,000セットなんです、これが20万円、それと美術費の関係が10万円、宣伝用のポスターチラシ、これが10万円、進行管理費としてですね、お支払いするものが30万円、消費税30万円、合計330万円というところでございます。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） 153ページ工事請負費、先ほどの小野委員の関連なんです、これ観光案内標識設置工事、これ場所というのと、1番その下の方に観光看板撤去工事とこれとの関連があるんですか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 場所はですね、楡形山脈なんです、楡形山脈のですね、山の山のところの3か所、黒中山、ユズリハの峰、楡形山頂、こちらのところの3か所に予定をしております。山頂のところの上の方のですね、表示看板というところでございまして、それと、観光看板の撤去工事でございますが、これは国道7号線沿いの船戸のレーンの近く前の辺りでしょう

か、以前のですね、新潟県の統一した看板が青と白の基調なんですけれども、ございまして、それがだいぶ老朽化してきましてですね、危険が伴うというところがございますのでそちらのほうを撤去というところで考えてございます。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） 観光看板改修というのがあるんですか。どこの看板の改修ですか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） こちらの方は290号線のですね、熊出の入り口、熊出の入り口のところがだいぶ薄くなっておりまして、そこのですね、改修工事でございまして、あとはクアハウス前の看板駐車場前に看板あるんですが、西側の方西日が当たってですね、だいぶ薄くなっておりますので、そちらの方の改修工事ということでございます。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○副委員長（筧 智也君） すみません。こちらいただいております主な事業に書いてありました、本町イベント、新規で上がっております。こちらの方本町の活性化にはすごいよいことだと思うんですけれども、93万6,000円、大体何回ぐらいするのかどんなことするのか予定がありましたら、教えてください。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） まず内容でございますけれども、今現在のところ本町のビアガーデンとか、あとはもう11月の3日にですね、本町マルシェとかやっているイベントに加えてですね、月に1回ぐらい歩行者天国というような形でですね、あそこでイベントの趣旨を変えながらやっていきたいというふうに考えてございます。筧議員がこの2月の末でしょうか、スタンプラリーやったというところもございまして、そういったイベントも掛け合わせてですね、やって中にはフリーマーケット的なところもあるかもしれません。それは今後また練っていったってですね、何とかあそこを活性化したいなというふうな思いでおります。これは本町の商店街だけでなく、やはりマンパワーが必要になってくると思いますので、市の職員もですね、手伝いをしながらというようにところで予算計上をさせていただいたというようにところでございます。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○副委員長（筧 智也君） ありがとうございます。実際今行われている方々もビアガーデンであれば、椅子テーブルの手配どうしようとか、駐車場どうしようとか本当にすごく悩んでおられたので、多分助かると思います。

ちょっと別件で、151ページです。米粉製品について、委託料の中で中間ほどに2点あるんですけれども、新たな米粉製品開発委託料ということで、20万円計上されております。これをどういったところをお願いしていくのか、また3つ4つ上でしょうか米粉キャンペーン運營業務委託料、今後の展開の仕方をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） まず米粉の商品の開発の委託でございますけれども、今現在入っているのは米粉の量がですね、意外と少ないというところもあってですね、それを米粉の割合を高めていただくようなそういった商品の開発を新潟市内の業者さんにですね、お願いをしたいというようなことで、それで米粉の消費量を高めるというようなことを考えてございます。今ゴールドやきそばということで展開しておりますが、そういったところで活用していただいて、消費力をアップというようなことにつながればというふうな思いでございます。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○副委員長（筧 智也君） ありがとうございます。米粉の発祥の街ですので、ぜひ大きな展開。実際市内のお菓子屋さんからは、もうアイデア出尽くしたよという話が結構多かったのも、今は市外でも新たな目指すものがあればいいかと思います。

すみません、ついでにもう1点だけお聞かせください。149ページです。商工業振興費の負担金の中に中条まつり補助金が750万円挙げられておりますけれども、同じ時期に黒川まつり、こちらの方も行われていると思うんですが、こちら同じように山車があったりされているんですが、こちらへの補助というのはどんなふうになっていたか教えてください。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 祭りのですね、補助に関しまして、民謡流しがございまして、こちらの方を40万円というところですね、補助をさせていただいているというところでございます。その他の祭りに関する補助金につきましては以前から出してなくて、黒川まつりにつきましてはご寄付とかそういったところですね、今まで賄って実際運営しているというところだと思います。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○副委員長（筧 智也君） 確かそんなだったなと思っております。また今ちょっとお話をさせてもらいましたけれども、やはり黒川にも山車があったり、そこにいろいろ保存がかかったりすることで、運営されている側からも「中条はあるけど黒川はね」というお話がありましたので、今年はこの時点ですけれども、今後またいろいろ考えていっていただいて、そういう文化であったり残すという方向性はもしかしたらあるのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） これまでの沿革等もあります。それから、これから祭りをどういうふうに誰が担っていくかの問題もあります。そうするとですね、補助金だけの問題ではないといったところが悩ましいといったところが率直なところでございます。何よりも、これから先黒川の方がどういう組織でやっていこうとされるのか、どういう形でやっていこうとするのか、今お話ししたとおり補助金だけの問題ではないし、補助金も今までなかったところをじゃあどういった積算

で付けることができるのか。さらには様々なですね、お祭りは市内の随所各所にあるわけです。そことのバランスもどう考えたらいいかとといったところをですね、少し広くとらえていかないと、黒川やっただけでも、ほかのところもじゃあ今まで全然なかったけれどもここも助けてほしいんだと手伝ってほしいんだと、そういった声もきっと出てくるかもしれません。どういった基準でお手伝いすべきなのか、様々な方々の意見を聞きながら定める以外になかろうかと思っています。今寛委員の言われるように、来年度でないとしても再来年度以降というか、将来的にどういうふうな位置づけ、そして関わりを持てるか、様々な方からご意見などもお聞きしてみたいと思っています。以上です。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 151ページですけれども、あの避難小屋って出てきますが、あの飯豊山また登ってみたいと思うんですけど、熊対策についてどんなふうに考えていらっしゃいますか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 答えいたします。

昨年の11月、熊による被害だと思われる、事案の死亡事故がですね、発生しまして、今これまでに、その熊がですね、異常行動といいますか、そういった行動をとると非常に危険だということもございますので、関係する県とか、新潟県、あと山岳会とかですね、猟友会の皆様と、また専門家の方々の意見を頂戴してですね。あの胎内の足の松尾根登山口、あそこが今シーズン果たして通行するべきかどうかというところですね、今実は協議しているところでございます。安全が第一でございますので、そちらの方で安全が確保できるまでどうかというところもございますので、もうしばらく様子を見てですね、慎重に判断しなければいけないなというふうには思っております。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 153ページですね、クアハウス胎内ですね、工事請負。これまで源泉ポンプの更新という工事がありますが、これは恐らくポンプの交換だと思うんですが、これについては、経年使用による劣化なのか、それとも壊れていることの更新なのか、どうですか。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） こちらのポンプにつきましては、経年劣化というところでございます。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） あの私の記憶違いかわかりませんが、以前ですね、ポンプの取替えってなかったですかね。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 委員おっしゃるとおり4年前にですね、交換したのがございます。

それが2つ、ちょっと1台あって、1台ございまして。で、今度新しくそのポンプを交換をするというようなところ。4年前に交換したものが、さらに今更新の時期を迎えたというところで、今回また計上させていただいたというところです。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 確認ですけど、ポンプって1台ですよ。それで4年ぐらいで経年使用による劣化で、ポンプ自体の欠陥だと思うんだけど。どうなんでしょうね、それは。要は、ただ更新する管ってのはまた別のポンプを取り付けるってことなんですか、代替やってなくて。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 新規に購入ということですね。それで壊れる前に交換っていうことですね。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 4年ぐらいで、その耐用年数っていう部分に入るんですかね。温泉水をくみ上げるとこで、やっぱ劣化が早いのかな。そうすると。分かりました。

○委員長（森本将司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武志君） 先ほどの中条まつりの件なんですけど、この750万円のちょっと内訳最後に聞きたいことなんですけども、山車が、一応あの今までやっているんですけども、なんか、行政側から見ると山車も各町内で作ってる好きでやってるような感じに捉えるんですよ。その補助金の中で、山車の方にもいくらか出されている、組み込まれてるものなんですかお聞きします。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） おっしゃるとおり、山車の方にもですね、あの何十万かそちらの方にこう回っていると。

○委員（佐藤武志君） いくら。

○商工観光課長（増子和弘君） その、後でまた、確か20万円、25万円程度だと思ってるんですが。

○委員長（森本将司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武志君） 20万円、山車の数も今あの黒川さんの方にも山車がいつてるわけなんですけども、20万円では今本当に修理かかるともう100万円とか200万円単位でかかる場合があるんですよ。わっばが壊れるとあれは大変な金額がかかるもので、村上のほうの専門の方に作ってもらうとかしてるわけなんです。やっぱりこの中条まつりっていう中では山車が私はメインだと思ってんですよ。山車がなかったら本当に花火と、今露天商の方も少なくなってる中で、民謡流ししてそれやって本当に3日間の4日間ですか、民謡流し入れるとそれで盛り上がるのかなと。やっぱり山車の方ももう少しあの援助してもらいたいそういう気持ちがあるんですね。そういうとこ今後も考えていくのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 先ほども少し触れたわけですが、お祭りが盛り上がるというのはとても大事なことで、あの我々が一方的にちょっと増やそうとかですね、このぐらいいいかとかいうよりも、商工会それからさまざまな組の方いらっしゃいますよね。その山車の組の方を交えてというか、祭り実行委員会もあるけれども、そういう方々の意向と実際のお考えはどうか、どうあったらいいというご要望があるのか、お聞きしながら進めていくということ、これが大事ではないかと思っています。かつてと違ってあの今とても難しいのは、かつてはそれぞれの組の方が寄付をもらいに行くに必ず出してくださった方がいて、そんなに苦労しなかったんだけど、今そうではなくなってきたという声はよく聞くんですよ。それをじゃあ公費で全部こそう足りない分出しましょうっていうだけでいいかどうかもあるし、色々な企業の方々からのご寄付なんかもどういうふうに活用したらいいとか、ちょっと総合的に考えてみなければいけないと思いますので。いずれにしても今年は例年どおり行うことになるけれども、今年の祭り実行委員会その他の時に来年度以降の課題懸案事項として我々も投げかけてみたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（森本将司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武志君） ありがとうございます。本当に寄附も年々もう少なくなってきた、私も遠く離れてるんですけど町から。やっぱりそこまで周りの遠くまで寄附を集めないと維持していけないですよ。子供たちにもやはり山車引つ張った人達にお菓子もやったり色々飯を食べたり、多少なりともやはり町の方でもう少し寄附して、この辺ではないような山車で踊って町を歩くっていう珍しい祭りなんですわ。これをまず残していくためにも、若い人たちも一生懸命工夫して山車をちょっと昔よりはきれいにして変えてきている中で、やっぱり資金っていうのがちょっと足りなくて苦労してるんで、その分も今後一つ見ていただきたいと思って。ありがとうございます。

○委員長（森本将司君） 渡邊雅茂委員。

○委員（渡邊雅茂君） あの、せっかくなんで黒川代表なんで。同じ関連することなんですけど、この補助金、中条には上の母体に750万円が出てそこから各山車だったり民謡流しに分配されてるっていう話聞いてます。だから1山車30万円ぐらいだっというふうに私は聞いてましたけども、黒川にも山車がありまして、市からは2万円補助いただいております。で、同じようにやっぱり人とお金にはみんな苦労してまして。ただあの市長のお話にもありましたとおり、市内には色んなあの祭りもありますし、それから例えば神楽だったり獅子踊りだったり色んな伝統芸能あるわけなんですけど、やっぱり子供たちっていうのはそういったところに憧れを持ったり、地元を愛する1つの大きな要因になるんだろうということで、すぐには無理かもしれませんがぜひ前向きに、お願いしたいなという、質問でもなんでも意見でございました。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

質問ではないということでしたが、しっかりと、考えさせてもらいたいと思うし、必ずさまざま関係する方々にも投げかけてご意見を伺っていこうと思います。いや、黒川も本当ですね、祭り毎年こう参加させていただくと子供たちとかがですね、とても多く参加して盛り上げてくれているといった様子は毎年拝見させてもらってる。どんなふうによったら末永く続けて盛り上げていけるか、一緒に地域の皆様と一緒に考えさせてもらおうと思います。で、ここも同じくでございますけれども、来年度、今年ではないとしても来年度以降どうやったらいいということ、旧黒川村の時代にはこういうふうなことも考えていたとか、我々も教えてもらう部分もあれば、そういうふうにならないうち、よりよき方向付けを行ってまいります。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） あの前ほど、佐藤委員の方からその山車のその補助金の関係でございますけれども、750万のうち110万が山車に回っておりまして、5つありますんで22万ということでございます。

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。はい、坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） 161ページ、工事請負費の中で橋梁補修工事ということがありますが、これどこの橋の工事でしょうか。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

フラワーパークとロイヤル胎内パークホテルの間のつり橋と、あと本町の神田しょうゆ屋さんの脇の道路を小学校側に進んだところの小さい橋と、関沢の真ん中の道路のところにある橋、3橋分の補修工事でございます。以上でございます。

○委員長（森本将司君） 坂上隆夫委員。

○委員（坂上隆夫君） フラワーパークの脇のつり橋は、いつごろ完成する予定なんですか。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

ただいま、その設計積算の業務委託を発注しておりまして、でき次第、8年度早々に工事のほうを発注いたしまして、目標といたしましては8年度末を目標に進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 159ページになりまして、2項2目12節委託料で真ん中辺りにですね、除

排雪委託料ってことで2億5,000万、これですね、昨年度より随分上がっていて。昨年度が5,600万円ですね。で、第3回定例会の補正で2億3,000万円で計2億8,600万円、ま、その後臨時会でまた補正あったかと思うんですけども、あの今まで当初予算では5,000、6,000万円ぐらいあげて、で、秋に補正でってことだったんですけども、あの私も前々からですね、当初予算であげるべきだと思っていたんですけども。これで大体あの除雪1年分なんとかかなりそうだっていうことでよろしいですか。秋の補正かからないのかな。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

予算編成の理由についてはただいま増子委員からお話のあったとおりでございます。大体5,000万円ぐらいですね、残りの分は秋あるいは専決処分補正等で対応してきたといったところでございます。全く暖冬小雪で雪がほとんど降らない時は5,000万円でもまれにしのぐことができたんですけども、1億2億はすぐに掛かってしまう。だから、冬の間、1度2度3度と、で、お尋ねのあった2億5,000万円で大体いけるかというところでですね、実はあの今年は既に4億円を超えております。いっぱい降る年になるとこれでも足りない、もしかしたらこの倍近くを費やさなければいけないといったところが、あるんですけども、しかしさすがに5,000万円や6,000万円では心もとなすぎると。で、実際のところ非常に危ういといえは危ういところをずっとこう当初予算では見積もってきたという流れがございました。で、そうではなくて全部賄えないとしても、ものすごく大雪の冬になったとしても、半分ぐらいはやはり当初で何とか見れるようにと。来年度当初予算に関しては、お手元の資料にもありますとおり、財政調整基金も一定程度取り崩してはいるんですけども、ここの部分について5,000万円や6,000万円では非常に危ういところといたところを踏まえて2億5,000万円にしておりますこと、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 胎内市の財政も上向きになってきて、で、財政調整基金の方もかなり積み上がってきてるので、そういった意味合いでもあの当初予算からちょっとあげますよってことでもあるかと思うんですけど、非常に分かりやすくていいかなんていうふうに思っております。同じページで同じ節なんですけど、数段下に積雪監視作業委託料ってあるんですけども、240万円。これ前から恐らくあると思うんですけど、この監視しているのは何箇所かと、胎内市で独自で観測してるところはあるのか。ちょっと聞きたいです。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

こちらにつきましては、中条地区を南北で分けまして2地区、あと黒川地区1地区の3地区につきまして、業者の方に委託をして夜中のですね、あの積雪降雪状況を確認をしていただき、そ

れによってその除雪機の出動をするかどうかというふうな連絡をしていただいているものでございまして、3地区合わせて21地点を確認をしております。以上でございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） そうしますと、黒川1つってということですけど、そうではなくて全部で21地点ってことですね。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） すみません、言葉が説明が足りなかったようですが、あの3地区に分けまして、それぞれ黒川地区であれば5地点の確認場所を確認をしております。以上でございます。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） これはあの市独自の観測ですか。それとも県、国等の観測地点ですか？

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。市独自で業者に委託をしておるものでございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 165ページ、公園費ですけども、工事請負費、1,011万5,000円。これはどういう種類の工事で、どのような、どこでしょうか。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） 大変申し訳ありませんでした。こちらにつきましては、公園遊具補修工事ということで、あかね町第一公園、鴻の巣公園の遊具更新でございます。

以上でございます。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 遊具ってさまざまありますが、どんな遊具で何基やるんですか。

○委員長（森本将司君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

あかね町第一公園では、3連鉄棒1基、あとスプリング遊具1基、あとロッキング遊具1基でございまして、鴻の巣公園の遊具では、滑り台1基、あとスプリング遊具1基でございます。以上でございます。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

次に第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 171ページの14節工事請負費で、屋外型AED収納箱の設置工事というふうになりますが、設置場所はどこに当たりますか。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えいたします。こちらにつきましては、設置場所ですが、乙郵便局を予定しております。

以上です。

○委員（渡辺栄六君） ここは今まで屋内AEDは設置されてなかったってことでしょうか。屋外で設置することで、夜間であつたり施設が施錠されていたりして使えない場合があるんですけど、屋外型ってことで非常に屋外に設置すると使い勝手がいいなと思うんですから、その辺について。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えいたします。

委員が言われるように、元々屋外型の方に設置するものでございまして、元々こちらには設置がなかったので、初めてというか新たに設置するということでございます。以上です。

○委員（渡辺栄六君） 屋内型ってことになると少しもう条件が、あの必要になってくるんですね。っていうのは、極端に温度が上がったりすると、AEDが正常に作動しないっていうそういう課題もあります。防塵、防水はもちろんのことそういった低温高温に対応するような、ボックスになっているのか、それに基づいた電源を必要とするような収納ボックスになっているのか、その辺についてお願いします。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） こちらにつきましては、そういった気象条件に耐えうるように屋外型のボックスを設置するということで考えておりますし、また委員もおっしゃるように電源も設置することでの工事費というところで予定をしてるところでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 171ページです。自主防災組織育成事業補助金が、年々上がってきております。あのこれは300万円ですけど、去年は220万円、これはどんなふうに使われておりますか。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えいたします。

自主防災組織の活動支援というものの補助金でございまして、主に防災資機材等の購入費に対するものと、あと自主防災組織の活動にあたるもの、例えば避難訓練ですとか個別避難計画の作成に関する研修会等々の活動にあてていただくようなところでの補助金というところでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） そうしますと、これは各自主防災組織から申請があつて、それに沿って出してらっしゃるってことになりますか。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えいたします。委員のおっしゃるとおり申請をしていただいて、その結果補助金を交付するということでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） うちの町内ですとなんか屋外テントが市役所からきたとか言つてて、組み立てをその自主防災の研修ということで、外で組み立てて研修会をやりますけれども、あれはほかの地域にも全部配られてるものなんですか。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） テントにつきましては、全地域の方にお配りさせていただいてるものでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） あと個別避難計画をあの今年の令和8年4月までにだか、全部作成する予定とおっしゃってたと思うんですけども、これはどの程度進んでますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えいたします。

こちらにつきましては、現状では全地域までにはまだちょっと進んでないというところございまして、地区数でいうと大体20集落くらいですし、まだそういうような状況でちょっとまだ全体にはこれから取り組んでいくというような状況となっております。以上です。

○委員（羽田野孝子君） 20集落は作成されてるってことですか。作成されていないところは…早くすればいいのと思うけど。ちっとも音沙汰がないんですけど。それは状態次第でしょうか。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員、あの予算委員会なので、予算に関わる部分の質問を。

藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えいたします。

すいません。期限について、当初は令和8年5月中というところでもあったんですけども、現状私どももそうなんですけど、なかなか進んでないという状況にございますので、国の方でもうちちょっと遅らせるっていうことでもう数年後ぐらいまでを目途にというか、目標にしてですね、作成をしていくというようなところで進んでる状況でございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 169ページ、防災費の中に報酬ありますよね。山岳遭難対策協議会委員の報酬ってありますが、これについてですが山形、福島、新潟県、3県の合同協議会の話ですか。胎内市の話ですか。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えいたします。胎内市の委員の方の報酬というところでございます。

○委員（小野徳重君） あのちょっと話の筋が違うかもしれませんが、例えばあの山岳遭難がですね発生した場合、当然警察署がでるんでしょうけども胎内市としてですね、春先、山菜取りとか山に入って遭難する方が多いんですが、山奥入った危険箇所が多いわけですよね。あの私の知ってる限りはその消防でも警察もその山に詳しい人でやれば崖落ちるとかまだあるとかいうんですが、そういう山を知ってる人をですね、水先案内人として先行させる場合ではあるんですか。今胎内市でそういう例えば遭難あった場合は、そういう人付けてますか。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、そういう危険という箇所等もございますので、あの山の会の方などにも依頼して捜索をしている状況でございますので、確か昨年の遭難の時にもご協力をいただいたという状況でございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） やっぱりそういうことで、あのね、危険箇所があるって知ってる人をやっぱり先行させるのは当然、そういった方にもですね、やっぱその手当を出すべきだろうと思いますが、やっぱそういった部分である程度やっぱ予算も計上すべきだろうと思います。特にあの山岳に関してはあの単価高いと思うんですよ。恐らく出た時にね。それを含んで今後予算組んで考えて。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡邊雅茂委員。

○委員（渡邊雅茂君） すみません。168ページ、1番下の防災費なんですけども、前年に比較しまして桁が1つ下がるほどの金額になってるんですが、これについてちょっと教えてください。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） お答えいたします。

こちらあの金額がだいぶ下がってる、低くなってるというのは、あの防災行政無線の工事が7

年度で完了しましたので、それによるものというところでございます。

以上です。

○委員（渡邊雅茂君） では、この本年度の金額で、防災費は通常というか心配しなくていい金額
ということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（森本将司君） 藤川総務課長。

○総務課長（藤川俊樹君） 現状、当初予算作成した段階ではこの予算で賄って、まずいこうと、
進めていきたいというところで提案させていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うがご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、休憩といたします。会議は3時20分から再開します。

午後 3時10分 休 憩

午後 3時20分 再 開

○委員長（森本将司君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

平井委員。

○委員（平井 孝君） 185ページでございます。2項の1節、報酬なんですけども、生涯学習施設整備推進審議会報酬ということで53万1,000円とあるんですけども、こちら、先日あの答申の方ありまして、一段落ついたといいますか、っていうところだと思うんですが、また来年度も継続してこう何かを審議していただいてそれに対しての報酬という意味合いでしょうか。お願いいたします。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

この報酬については、現在の審議会委員で15名おりますが、15名分の報酬6回分を計上させていただいておりますが、今ほど平井委員がおっしゃったとおり、審議会については先日答申がなされまして1つの節目は迎えているところではあります、これから本格的に施設整備、令和8年度からスタートいたしますので今後も必要に応じて諮問をできるように計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 平井委員。

○委員（平井 孝君） ありがとうございます。必要に応じてということなんですけども、現段階で予定はしてますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 今ほど申し上げたとおり現時点ではあの答申を1つ受けまして1つの節目を迎えてますので、今後については8年度、スケジュールとしては設計と、あとアドバイザー契約を結んだ中での施設の管理運営計画の策定といったところに入ってまいりますので、そのところで必要に応じてということで諮問をするというようなことを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の関連ですけども、今回諮問、答申のあった、これはそうするとよく見ると建設場所のみの答申になってるわけですが、そうすると8年度も審議会の委員の人たちは残ってさらにいろいろ審議してもらおうという意味合いでの予算が盛られてるわけですけども、この前の答申というのは、中間答申というふうになるんですか。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 中間答申というよりはですね、まずは今後設計に入っていく段階で基本計画っていうのをまず固めなきゃいけないといったところで、そこであの基本計画の中でまだ定まっていなかったのが建設候補地というところでございますので、そこをまず審議会に審議いただいて、そこをまずは答申をいただいたというところでございますので、今後必要に応じてそういった機会を必要があれば設けたいということでございます。以上です。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私の方から少し補足をいたします。

中間答申ということではございません。どういう施設をどういうふうに造るかというのは、まず最終答申というふうに位置付けてよろしかろうと。ただ整備していく時にですね、具体的なハード、どんなふうなハードがより望ましいハードの整備になるのか、部屋はどのような部屋が必要でこういうところはどうかというふうなところをお尋ねしたり、ソフトとして自主事業をどういうふうにやっていったらいいとかそういったことも諸々出てくるだろうと。さらには周辺環境、ドッキングする何か附帯的事項として考え得るところ、皆様からアイデアとしてお寄せいただく部分はどんなことがあるだろうと、そういったことになってこようかと思っています。いずれにしても、どういった建屋になってどういった運営内容をしていくのが1番理想的かといった部分について、広くご意見を賜れるものがあれば、随時ということになるかもしれませんが、しかもノーマルな答申ということとは少し趣が異なるかもしれませんが、もしか広くご意見を賜るとい

う流れになろうかと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そもそも諮問する時に、建設場所あるいは施設の整備の内容も含めた諮問だと私は受け止めていたんですけども、今回は場所だけを答申して、何かそれで終わったような印象があったんでおかしいなというふうには思っていました。それはだから、諮問に応じた答申にはなっていないんじゃないかと私は思うんですね。まったく趣旨が違っているなど。そもそもその審議会の4回の中で整備についてはほとんど全くと言っていいほど議論なんかがやっていないわけですよ。初めからあのどこに、どの場所にするかっていう議論が中心的な内容だったと思うんで、だからこそ建設候補地だけが答申されたというふうになったんで、これは諮問とは違うなというふうに思っていて、市長はどういうふうに受け止めたのかなということを聞きたいなと思ってたんで、18日にしようとは思ってたんですけども、この場で聞ければお願いしたいと思います。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） はい、お答えいたします。

どんな施設にするかというその内容についてですね、抽象的ながらかもしれないけれども、図書館機能が必要ですね、公民館機能が必要ですね、さらに交流機能が必要ですねと。これはもう再三ずっと言ってきてほぼほぼ議会においても異論も何もなかったといったところに近いかなというふうに捉えておりました。審議会の委員の皆様もその大筋についてはもう十分理解もしてるし納得もしてると。それこそ丸山議員はかねてよりいやいや切り離して場所がどこがいいか聞いたほうがいいとかですね、そういう話をずっとされてたわけでございますから。委員の方々もとても大事な要素であるということで、今回の答申の1番のポイントはそこにあるというふうに答申してくださったと。逆にいえばその他の部分についてそもそも色々な意見があったということではないので。加える部分は全くないわけではなくてコスト低減、どういうふうに図っていきますかと。でもこの辺りももうお示ししてるところでございますから、確定はできない、資材費物価が高騰してるけれども可能な範囲でコストダウン図っていきましょと、こういうふうに言ってるわけです。ですから私は諮問に基づいて、委員の皆様はまさに的確に大切な答申をしてくださったというふうに認識をいたしております。以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） あれですね。そもそもここに出てきている設計業務委託料9,200万円っていうのは、場所もまだ決まっていないのにどんなイメージものを作るかというのが、その場所が決まっていらないのに、だからそれはこの委託料というのはどういう根拠になってるのかなということについても伺いたいと思います。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 担当のほうから補足もいたしますけれども、繰り返しですが、さまざまな機能を備えたそしてその機能をかなえる建物はこのような建物で、大まかな広さ平米数はこのぐらいになります。そこに一般的な建築単価をかけていくとこのぐらいの規模になります。それがまさに兼ねて30億、それが5割増しの金額になれば45億というふうに見積もってるわけです。だからいろいろなあの資材等の高騰がなければ30億程度のものをつくると、いうふうに見積もっていて、それに見合ったそのために必要とされる設計料は一般的にこのぐらいの相場になりますねということで、あくまで予算ですから、そういったことを含んで予算を見積もって盛り込んでいくということでご理解賜りとうございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

この積算にあたりましては、これまでも事業コストの検証等行ってまいりまして、さまざま設計事業者等といろいろとヒアリングを重ねてきたところであります。一応、どこであろうかと、マックスという形でですね、計上させていただいたところでございます。以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると建設候補地がいくつかあって、その中のどれにするかというのは決まっていなくても、建物建屋についての委託料設計は見積もってみようというふうを考えてのここに計上されたというふうに考えていいわけですね。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

確かにですね、丸山委員の言われるように場所によっていろいろな要素が変わってくる可能性はありますよね。造成費用がこうであるとか進入道路はどうであるとか、その他インフラはどういう条件下であるかというような要素はあり得るだろうと。しかし、立ち上がる建屋については基本的に変わりが無いものとしてとらえ、そしてただいま担当課長が申したようにマックス点で捉えるとどのぐらいの金額になるんだろうと。で、今まさにもう新聞報道等でもなされていて、こういう方針で臨んでいこうという関沢地内の嘉平山になった場合に、今申し上げたような造成にかかる費用その他の部分をまさにその他事項としてしっかりと最終的には見積もって、そして建築に入っていくというそういう流れになろうかと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今のお話聞いてますと、この9,200万円で基本設計やるわけですけども、そうするともう場所は決まったと取れるんですけども、あの我々はあの場所決めるの決定権ないと思うんですよね。だからその場所はあの答申が出たからそこが決まったっていう話で聞かえるんですけども、設計っていうのはやっぱりその場所によって建物のデザインも違って来るさまざ

ま条件違ってくると思うんですよ。さっき言われたとおり場所が決まらなと設計にはかかれなと思ふんですよ。規模的にはこういふ規模ではできるけども、設計そのものは場所から違つたらできないと思ふんで場所は決定なんですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 今少し整理させていただきますけども、そもそも当初予算を見積もるといふのは、答申が出ない限り見積もらないという話ではないわけでございます。だから建物は大体こういふ形になりますねってことは議員各位にもお示ししたとおりでございます。で増減はあり得るでしょうと、予算ですから。さまざまな諸条件を勘案した時に、いや設計額が想定よりも上回りましたと。なかなか下回るといふことはあんまりないわけでございますけれども、今申しましたようなところで精査できる範囲で精査をしてそして当初予算に盛り込んだといふことでございます。そして建設場所その他についてでございますけれども、ここは天木委員の言われるとおり議会で決定するといふことではございませんけれども、だけれどもさまざま議会の皆様にもお示しをしてきて、そして審議会では熟議を尽くしていただいてそして答申をしてくださった。で、その答申をしてくださったものを最大限尊重するってことは前々から申し上げてるとおりです。でさらに申しますならば、これは18日にお話しようと思つてたんですけども、渡辺宏行議員その他の方々からアンケート等にかかる部分もお話をこれまで頂戴してきました。だから審議会の方々にはアンケートをとることについてさまざまな考え方があるけれども、これが議論百出でどこを着地点にしたらいいか分からなくなるようでは困ると。そんなことをいろいろ考えながら、皆様方アンケートについては要か不要かについてもお話をしてくださいといふふうに投げかけをしました。皆様がアンケートについてはむしろ専門家の知見も含めてもそうでございますけれども、むしろ熟議を尽くして、アンケートという手法ではないのだといふふうにお話くださった。それらをトータルとして全体として最大限尊重していくのが自然なあるべき形であろうと私自身は捉えております。しかもその審議会の中ではほぼ異論なくここが適地であろうとこういふふうな形で答申をいただくといふことになってますから。その辺りも含め18日には皆さんにしっかりとお伝えしご理解をいただこうと思つております。よろしくお願ひします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうそう、今の話聞くと18日にあの我々が納得すれば、それをあの執行していくといふ話ですか。それともう1つ私前に一般質問したんですけども、あの嘉平山のライフラインといふか、それを大体いくらぐらいかかりますかってのはあとで市長がお示しになりますと、言ったけどもあれから話はありませんし、年3億かかるとか5億かかるライフラインの整備に整地から。それとあとはあの中条地内に残す図書館と公民館ですね。それをどのような機能でどのような規模でやるか。やっぱり二重行政なんて中々困るんで、今のままあの中条で残していくとやっぱりそこには職員もいるし経費もかかるわけですよ。また一方で新しい生涯学習

施設でも経費がかかるわけなんですよ。だからその辺の捉え方ややっぱり全体的に考えて両方一緒に考えていかないといけないと思うんですけども、その辺の見解は。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） いささかですね、当初予算からは乖離したところをお話になられてるというのが率直な印象でございます。まずですね、そういうことを前提にしつつでも誰しものがですね、普通に考えれば私は何か誘導したわけでもなくて、信頼できる方々専門家も含めて十分熟議を尽くしていただいたといった部分を最大限尊重する、これは当たり前のことであろうというふうに申し上げてるわけでございます。そういう意味で天木委員からは納得が得られたならというふうな言葉で言われましたけども、そうではなくて、それを最大限尊重するっていうのは執行部側であれ議会側であれ自然なことではないかというふうに、私自身は考えてるというふうに申し上げました。あとですね、それぞれの地域におけるコミュニティ的な施設は、有用性は有効だと、大切にしていかなければならないという基本線については、前から申し上げたとおりです。これからどういうふうに、今の中央公民館と図書館だけではないわけです。黒川にもあるし、乙にもあるし築地もあるし、それは考えていきたいと思いますところをですね、ご指摘のとおりコストはかかるけれども考慮していかなければならない、考慮すべきというふうに捉えています。最後ですね、先ほどそれもインフラ整備にどのぐらいかかるという話、これはだからこれからなんです。これからは、だからさっきのところに関わりますけれども、基本設計を行って、嘉平山であるとするならば、こういうことが付帯的に出てきますね、その他事項として設計として見ていかなければいけませんねと、それは実施設計の時に、なお詳細に積み上げて出していただくというそういう道筋になろうかと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） あの予算とかけ離れたと言いますけども、結局全体的に考えてこの予算を通すか通さないかっていうことで、やっぱり中条の公民館図書館をどうするかっていうのを、それをやっぱり大きな問題だと思うんですよ。これを通してから、また今と同じように2つ分して作るのか、それとも乙に小さいのもうまとめてしまうのか様々構想あると思うんですよ。それやっていかないと、ただただ残していくっていうだけじゃこれからいくらかかるか分からないのに、やっぱり総合的に考えて予算判断しないといけないと思う。その辺はやっぱり明確にしてもらわないと困ると思うんですけど。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 明確にしておかなければならないということと、細部まで全部決まってるかというのはですね、ニュアンスが全然違うと思います。ただ大筋のところでは前からここもお伝えしてきてるところでございますが、中心市街地の方々にとって公民館や図書館や中心市街地だけではないんですけども、そのニーズはそれなりにあるということをきちんと捉えておく

必要がある。だから繰り返しですけれども、中心市街地周辺の方々だけではない、黒川も乙も築地の方々もいる。で、公民館と図書館に関していうならば、これももうもの凄く古くなってるわけです。どう考えても。これがじゃあ何年もこのままの状態でもいいのかというと、そうではないから、それはかつて議会でももしかしたらリニューアルすることも考えるべきではないかと。しかしコンパクトにできるだけコスト低減を図るっていうことはこれは当然だと思います。私はドッキングされたような形でそれがコンパクトに設置されて利用していただけるのであれば、ベストなのではないかと今現在考えております。これまでそういうことは申し上げてきたので改めましてご理解のことをよろしくお願いします。以上です。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○副委員長（筧 智也君） 今ほどの生涯学習施設基本設計業務委託料の9,200万なんすけども、これ基本ちょっと教えてもらいたいんすけど。基本設計業務っていうのはどこら辺までのことをおっしゃるのか、例えばあの今までの会議の中であれを入れてほしい、これを入れてほしいっていうのを丸というデザインの中に入れるのか、四角の中にデザイン入れるのか、そういったところからが基本、それだけをまず出すのが基本設計なのか、それとももう次の段階で施工業者に流せば建築見積もりができるほどまで詳細まで持っていったものができてくるのか、9,200万円っていうのは大体どこら辺までが基本設計っていうものなのか、ちょっと教えていただきたいんすけど。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） まず基本設計についてですが、この前段といたしまして、今基本計画案というものを策定してそれを案を取って正式に決定したいというところですが、そこである程度のその施設にどのような機能スペースが求められるかといったところについてはそこで示してあります。それを今度基本設計においてそれを整理した中で、建物の大きさですとか配置、部屋の構成などの施設の全体像、そういったものを設計としてまとめてもらうというのが基本設計になります。で、そのあとに今度実施設計という形で、今度実際工事を行うために必要な設計を行うということになります。まずは全体像そういったのをやるのが基本設計ということになります。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○副委員長（筧 智也君） ありがとうございます。ということは全体像のまず大枠ができた、そこに対して今回予算も付けている。審議会に、審議会の委員さんにお諮りするのとかそれともっと違う枠でお諮りしていくのか。本当にいやこんなに30も要望はしたけど部屋いらないよ、もっとコンパクトいいんじゃないとかそういった話も出てくるでしょうし、その本当に基本設計だけで9,200万ってなると、本設計だともっと大きい額がかかるということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） まず金額的なところについては、まずは令和8年度予算的な設計分、令和10年度に今度実施設計予定しておりますが、その額も含めたものについては令和9年度ですね。その債務負担行為の設定というところで当初予算と示しております。基本設計についてどう了解を取っていくかっていうことなんですけど、まず基本設計をやる業者さんを選定いたしまして、今回の生涯学習施設に限っては、あのアドバイザーというその基本設計にも運営面から視点から意見をもらうっていうようなものも今回あまり例はないんですけど、そういった取り組みをしますので、その基本設計を固めていく段階で運営者の視点も入れますし、あとはそのアドバイザーをする業者さんには市民参加型のワークショップ等も開いてそういった市民の意見を聞く機会を設けてもらうといったことも今想定しておりますので、そういった手順を踏んだ中で設計を完成させていくといえますか。そういった過程でということと考えております。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○委員（筧 智也君） 一応あの今年が基本設計で令和9年度実施設計にかかっていく、この1年の中でこれだけ皆さんの色々意見がある生涯学習施設の基本設計っていうのまとまっていく時間となると結構スピーディーな動きになってくると思うんですね。でそうした場合に基本設計のあるいは極端な言い方はやり直しというのもしかししたら出てくるかもしれないけども、その辺の時間軸というのは大体どれぐらいの時期で皆さんに諮ってくとかその辺のなんか目安みたいなものがありますでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 今回の当初予算の計上にあたってもそうなんですけども、なかなか不確定な中で進めているっていう状況がございまして、なぜこのスケジュールでいってるかと言いますと、令和6年の時点で5年後の供用開始を目指すということでお話をさせていただいてるところでありまして、そうしますと令和11年度になりますが、令和11年度中にその供用を開始するとなれば、建設またそういったものの逆算していきますともう今本当にギリギリの時点のところですね。令和8年で基本設計に着手し、令和9年の実施設計に着手できないとなかなかそのスケジュールでは進められないというような状況でございますので、そういったところでかなりタイトなスケジュールであるということについては私共も十分気にかけてるところではありますけど、そういったスケジュール感で進めてるということでご理解をいただきたいと思います。以上です。

○委員長（森本将司君） 筧副委員長。

○委員（筧 智也君） 大変長くなってすいませんけども、審議会メンバーの意見の中にはやはり額が大きいよねっていう意見もあったかと思います。そうした場合にやはり約50億弱になると、

色々油も高騰してますんでどうなるか分かりませんが、それだけの規模のものを期日を見据えて設計してくとなるとどこかに不都合が出るようなものも多分あるかと思うんですよね。その辺若干遅れていく可能性、期日があるからこそ決めていくっていうことも必要なんでしょうけども、やはりものが大きいだけに考え方としていろいろなものが入ってくると思うんですよ。そうした場合に、先遅れていくのはある程度やむを得ないととらえて市長よろしいんでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ある程度遅れることもやむを得ないっていうふうに最初からは思わないわけですね。できるだけスケジュールどおりにいけて皆さんのご要望にお答えしたいというふうに考えます。ただし、寛委員の言われるところでもありますね、大切な指摘が含まれているというふうには聞いておりました。すなわちですね、物事を十分吟味しないまま期限だけ優先して拙速になってはいけないからそこは十分配慮すべきだろうと。で、いろいろなアイデア、先ほど来申し上げているアドバイザリーの契約を結ぶということでもありますね、建物を作るってこともそうだけれども利用に供した時にどういうコンセプトと考え方、それから仕様で建物を作ったらいいかといったようなことも、せっかくだからいろいろ成功事例なども聞きながら、そして先ほど来話出てる審議会の委員の方々のアイデアなんかも、何かこれはマイナーチェンジになるかもしれないけれども入れていける部分があったらきちんとお聞きして、アドバイザリーに契約を結んだ方にもそれを投げかけてみて、なるほどというようなことがあればそれを取り入れてもらうとか。アドバイザリーの方々が委員の方々にもこういうことを聞いてくださいとか、あるいは委員以外の方々にもこういうことも聞いてみてくださいとか、そういうことがあったら丁寧に聞いていくといったことを両方こう踏まえながらやっていくべきと思っています。だから一応の目安があるからそこにどうしても帳尻を合わせて無理やりにやるということは考えていません。できるだけ喜んでいただける施設をスケジュールの範囲内でできればそれが理想だといったところを持ちつつ進めていくということにつきようかと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 今の質問の関連になるんですけども、生涯学習施設の基本設計委託料というのが非常に高額である、実際こんなもんなんだろうけれど、これが無駄に終わってはかなり問題だっていうふうには思っております。実はその、例えばですね、今恐らく嘉平山なんじゃないかなって皆さん恐らく思っていると思いますし、それをいつかどこかで恐らく決定すると思うんですけど、決定がいつになるのか、その決定後にこの業務委託料を発注するのか執行するのかこれが後先になってしまいますと、例えばですね、場所変わりますよってことになれば設計も1回見直しになると思うんですよね。そうするとまたこの9,000万円が全部無駄になるとは言いませんけれども、また同じぐらいの金額ちょっとかかってくるんじゃないかなと思うんですが、その決定がですね、ここに予算が挙げてるってことは今年度中に決定して、今年度中に基本

設計の委託を執行するということだと思うんですけど、決定してから基本設計出すのか、それとも決定前にもう出しちゃうのか、その辺お願いいたします。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

あの先ほどこれは天木委員の方からもあったんですけども、議決事項にはなっていないわけです。嘉平山まであるかどうか、議決事項にはなっていないわけがございます。当初予算については当然のことながら議決事項になっているということでございます。ですから、なぜじゃあ今年度中に答申もいただいたし、3月の18日に全員協議会を開催してご説明申し上げるということの意味は、来年度に入ってからではなくて今年度しっかり皆様方にもお伝えし、内容がこういうことでございました、ご理解のほどよろしく願いをいたしますと。そして繰り返しでございますが、私自身、審議会のメンバーの方々が本当にその熟議を尽くしてくださったところを最大限尊重して、そして進めていくのが筋であるというふうを考え、18日も予定しているということ、重ね重ねてございましてご理解いただき、そして予算は8年度予算でございまして、そういったステップを経てそしてご了承をいただいて、そして4月のいつになるか分かりませんが、スピーディーに、無理のないスピーディーでなおかつ無理のないところで発注行為に進んでいければと願っている次第でございまして、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 何となく分かったんですけども、その、場所を決めてから発注することによって担保していただかないと、この設計自体がね、場所変わったら無駄なっちゃいますよってことで非常にちょっと不安を覚えているところもあるんですよ。で、その辺を担保していただきたいと思うんですけど、場所を決めてから発注するのかそれとも発注してからさらに場所決めをまた行うのかっていうところですよ。どっちが先になるのか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 発注してから場所を決めるということは基本的にはあり得ないということですよ。あの3月の18日にこれまで案であったものを審議会のところを全部お伝えし皆様よろしく申し上げます、ご了承申し上げますという、そういう手続きをしっかりと踏んで、そして新年度の執行に進んでいくとかように考えておりますこと、繰り返しでございますがよろしくご理解賜りたいと思います。以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） もう一度ちょっとお聞きしたいんですけども、審議会の答申は今年5月にあったと思うんですけども、それについてはあの建設場所についての答申でした。あれで当初予算、来年度当初予算にはさっき平井議員聞いたように15人掛ける6回分の予算計上してありますと、説明では施設整備についてまた検討してもらいたいことだったと思うんですけど

も、1度答申をえたものがまた改めて審議をしてそうするとまた答申があるってことなんですか。その来年度。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 先ほど申し上げたとおりですね。場所についてはもう答申をいただいているわけですから、だからこれ中間答申でもなんでもなくて最終答申というふうに受け止めなければいけない。それは自然なことだと思います。具体の施設整備やその他事項について、皆さんからご要望があればちゃんとお聞きしていくと。それは必ずしも審議会ではある程度もう諮問答申という形を取らずとも、これは寛委員の質問にさっきお答えしたとおりさまざまところをしっかりとお聞きする。委員の方々からも何かあったらお話いただく。一応予算では確かに6回まで必要あるのかとかそういうことはございますから、もしかしたら6回じゃなくて2、3回で終わるという可能性も十分あるかもしれません。事務局サイドでは大事を取ってというかというか、そんなことを諸々考えて、それが今中間答申だからこうするかという話ではなくて、予算に残額が生じてしまうということはあるけれども、そのぐらいの回数を見積もらせていただいたんだということで、ご了承賜りたいと考えております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私は答申があったから別にもう審議会の役割は終わったんじゃないかというふうに思っていたんですよね。そしたら当初予算でこういうふうに出てきてるから、じゃあその新年度も色々6回までいかなかったも、何を審議するか分かりませんが、それは審議するだけで答申というのは市に対してないんですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

通常答申というのはどういうふうな形でなされるかといえ、諮問があるから答申があるというそういう形になります。一般的ではございますから、私の方から何か、やっぱりここは再度しっかりと厳格な手続きとして諮問を行わなければいけないかなというようなことが、候補地以外の事柄についてあればそうさせていただきますけども、そうでなければ色々お話をしていることについてまともなくてもいいから色々とお寄せくださいますかというような、そういうこともあるかもしれません。それから繰り返しでございますが、全くその審議会を開催しないってことはなかろうかと思えますけれども、2回3回でもう足りていると丸山委員言われるようにもしかしたらほとんどそれは必要性が乏しいんじゃないかというような、そういったこともあるかもしれない。なかなか見えてないところがあって恐縮ですが、今後も繰り返しでございますけれども色々なこと、具体において色々なことがあった時に備えてというか、そういう意味合いで担当部局から審議会6回分というふうに見積もらせていただいたということでご理解賜り

たいと思います。

以上です。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると建設地以外のことで、市長は今諸々あるかも分からないので諮問するかも分からないみたいなことを今言われましたけども、そういうことが想定されてるんですか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） あの今全部見通せてるわけではございません。というのは、さっき申しましたように施設整備をしていく時に先ほども申し上げましたけれども、機能は機能として部屋数はどうなのだとか、それから建築費はやっぱりまたさらに増高の一途だったけど、どんなふうなところで落ち着かせるのか、こういったところは削ってもコストダウンを図った方がいいのではないかとかですね。状況はなかなか見えてない部分はあの0では決してないと思ってるんです。色々進めてまだ基本設計もうでき上がってないから、色々進めていく中でよりよいものを作るためにこういうことも議論していただきたいということがあればそれを俎上に上げていくってことはむしろ大切なプロセスなのではないかなと認識をしている次第です。以上です。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） コストダウンとか部屋の数とか色々言いましたけども、素人にこう建築のコストとか何か分かるのではなくて、アドバイザーはそうすると何をやるのか。アドバイザーが付いていて、素人が口を出していいこと、やっぱり専門家に任せるとこあると思うんですよ。コストダウンのどこ材料選ぶとか様々な面があると思うんで、それは建築屋、設計屋であってアドバイザーであると思うんですよ。だから、その審議委員会がどこまでどういうふうな上で、はまるんだったらまだしも、建築に関してそこまで何を使うとかどうするとかコストダウンするとか、それはプロのやることであってそこまでは手引きがないと思うんですよ。だからアドバイザーがそうすると何をアドバイザー目的としてやるのか、その辺は明確に線を引いておかないといけないと思うんですけども。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私は審議会の方々にですね、コストダウンの手法を諮問するなんてことはありえません。それは当然です。

〔「言ったじゃないですか。」と呼ぶ者あり〕

○市長（井畑明彦君） いやそうじゃないですよ。コストダウンを図らなければいけない必要があるような状況、同じものを作るんだとしても今ですね、最初は30億ぐらいのところは5割増しになったからマックス45億とかそういうこともあり得るかもしれない、ところが状況変化によって45億でもなお足りないというようなこともですね、絶対ないとは言えないような昨今の状況な

んだらうと思います。その時に基本的な骨格を占めるような機能は維持しつつも、この辺りは最初のうちから必ずしもフルスペックで考えなくてもいいのではないかと、そういうことはですね、いろいろご意見を聞いてもよろしいし聞くべきなのではないかと考える部分もあるわけです。だから、天木委員に言われるように基本的にはそういうことも含めて、さらには運用面に至った時も、アドバイザーの方々にはまさにプロフェッショナルとして色んなところをですね、コーディネートしてもらわないと困るわけです。主体として責任を持ってやってもらわないと困るわけです。それは重々認識をしております。そういうことを踏まえた上で、なおかつ様々なご意見について、コストダウンの手法とか建築のありようとかそういうことではございませんので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） すいません。183ページになりますけども、学校給食費の18節で負担金補助及び交付金のところで補助金で小学校中学校ってことで、学校給食費補助金それぞれあがっております。ちなみにですけども、昨年度は小中まとめて約2,000万ぐらいでした。で今回小中これ出しますと9,000万ぐらいになるんですけども、これはなぜこういうふうに大きくなったのか。そもそも昨年度まではその物価高騰でそれを補填するためにこの補助金ついてたと思うんですけども、この度ちょっとこう上がり幅が大きいつてことで、ほかに何か別な意味があるんでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 担当から補足もさせていただきますが、まさに国が必ずしも明確じゃないながらも小学校は無償にしますと。だからここに対して国から補助される金額がありますので、実質は、あとはですね、無償にするために保護者負担にするか自治体負担にするかここが、繰り返し述べてきたように、国が本来全部カバーしてくれればいいけどそうならないけれども、近隣を聞いても全部それは来年度以降ちゃんとしてもらうということで、多くは自治体負担で保護者負担なしで来年度以降というふうにしてるがゆえにこういう予算計上になってるということでご理解賜りとうございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 実際にあの国の方の補助としては1人5,200円だと思うんですけども、あの現実あの給食費って1月多分7,000円ぐらいかかっちゃうんですね。そうしますと、2,000円弱の補助というのをじゃあ市の方でやるという考えでいいんでしょうか。その場合に今は小学校の無償化っていうのは小学校ですけど、これ中学校にも1,300万ということになってますけど、この辺はどうなんでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

小学校はですから無償化なんですね。中学校は物価高騰分をカバーしなければいけないから無償化ではないけれども、それを入れているといったところでございます。渡辺委員言われるようにその足りない部分を先ほど申し上げましたところの確認ということになりますけれども、その分は保護者負担をいただかないで市で手当するから、小学校に関してでございますけれども、そういう形になっているということで必要な予算を精査したうえで盛り込んでいるということで、ご理解賜りとうございます。

○委員長（森本将司君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 177ページなのですが、これ工事請負これあの小学校のあのトイレのですね、洋式化工事なってますけど、これ当初計画したあの工事のですね、流れと中学も当然あると思います。じゃあ中学のほう教えてください。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） その当初というのが従前申し上げてたのが、小中学校の校舎全体に対するその洋式化割合ということで75パーセントを目標にやってきたというところですけども、以前もご説明したかもしれないんですけども生徒数児童数が減ってきたというところで、必要数に応じた個数の洋式化への改修というところで考えております。今回令和8年度小中洋式化進めてまいります、必要個数に応じた形で改修しますと、全体で98パーセントぐらいになる予定です。小学校については必要個数に応じたのが98パーセントくらい、中学校については79パーセントぐらいになる見込みです。以上です。

○委員長（森本将司君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 同じ177ページの、2項1目12節委託料。下から6番目の樹木伐採作業委託料ってことで130万9,000円でございますが、これはどこの樹木の伐採を予定してるのかお願いいたします。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） お答えいたします。

築地小、胎内小、あと中条小で予定しております。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 同じページの177の少し上の方なんですけど、水泳授業の指導業務委託料と、あと小学校スクールバス委託料がそれぞれ年々増加しているのですけれども、それはその理由についてお聞きます。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） お答えいたします。

まず水泳授業の委託料については、見積もりによるところなんですけど人件費の増加というところ
で伺っております。スクールバスにつきましても見積もりによるところなんですけれども、こち
らも主に人件費、賃金の上昇というところが主な要因だというふうに伺っております。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） それではその人数を増やしたっていうわけではなくて、その1人の単価
が上がってるってことなんですね。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 小学校については児童数の増減とかもありますけど、その要因よ
りはやはり人件費の上昇のところが要因が多いというところがございますし、小学校スクールバ
スにつきましてもその児童数で増減はありますが、本数とかバスの大きさというのは変わりませ
んの、やっぱりそこも人件費の上昇というところが主要な要因でございます。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 例えば小学校のスクールバスは生徒数は減ってるんじゃないかなと思
うんですけど。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 確かにおっしゃるように児童数は減ってるんですけど、その集
落とか、1人しかいない集落でもバスは走らせなければいけないわけなので、結局そこでバスの
大きさとか本数とかそう大幅に変わるわけではないというところで。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 179ページの中条小学校の施設整備工事費で5,754万、これはほとんどが外
構工事ではないかと思われまうけども、関連するかどうかあれですけど、立派な中条小学校の校
舎ができてきたのはいいんですけども、あの送迎バスで朝降りてぐるっと回って児童玄関行く時
に、今冬のその積雪で屋根に積もって雪が落ちそうになって危険だという話を聞いてたんですけ
ども、その対策というのはできてるんですか。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） そのお話も学校の方から伺ってる部分もあります。ちょっとその
どの場所かっていうところは山側なのかなとは思ってるんですけども、基本的にはあの雁木通
路、要は屋根あるところの下を通りなさいという指導をしていますし、そこからはみ出ないように
コーンとかを設置しているというところでの現状対策はしています。で、その屋根の妻側のところ
にヒーターが入ってるそうなんですけれども、その辺ヒーターの方もさらにその今言われるよう
な場所について設置するかどうかっていうのは今後検討なんですけど、ただそれを付けると今度逆
につららができちゃうというようなお話もあるので、その辺の危険性と安全性との兼ね合いも
検討してちょっと対応してまいりたいと思います。

○委員長（森本将司君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これはなかなか想定できなかった部分もあったようですけど。国道側東側ですよね。あの下通るところがなくて、あそこは季節風によって屋根に積もって雪庇になるわけですよね。それがあって危険だということも指摘されてるんですけども、その対策についてはどうですか。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） そこについては、今年についてはその技能員の方でその長い棒で事前に落として対応しているというところがございます。今後についてはまたちょっと状況とか学校現場の意見も聞きながら対応してまいりたいと思います。

○委員（丸山孝博君） せっかく立派な校舎はできたはいいいけども、その屋根から雪が降りてきて通ってきた子供が事故に遭うようなことは絶対あってはならないわけですけども、もうちょっとこの毎年雪が積もるわけですからその辺の対策というのは早い段階から検討していかなければならないのではないかなと私は考えますので、前向きにちょっと検討できればいいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 今ほどのご指摘ご意見も踏まえまして、学校とも協議しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（森本将司君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の関連ですけども、あそこ雪止め付いてるんでしょ。雪止めとかアングル、雪庇が落ちないような雪止めがありますんで、その辺も検討した方がいいと思いますんで。そうすると雪庇ができませんので、雪積もっても。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 189ページの公民館費ですが、委託料、施設管理業務委託料が前年より220万増えておりますけれども、その理由はなぜでしょうか。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） 中央公民館の施設の維持管理で、平日の夜間または休日午前午後夜間ということで管理を委託しておりますが、あの3年間の長期継続契約が令和、今年度末で満了になりまして、で8年度からまた新たな構築ということでやはり人件費等が上がってる関係でこのようなあの予算計上になっております。ただし入札も行いますので、この範囲内で落札されるものというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（森本将司君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 191ページの産業文化会館費ですけども、真ん中の方に施設管理業務

委託料は変わらない金額上がっております。私あのたまに利用するんですけれども休みとかの日ですので、そうするとあの受付の人はなんかあまり仕事したくないみたいな、あの私は留守番をただ職員の代わりに今やってるんですっていう感じで昔から何かね対応が悪いんですよ。私にすれば、利用者が気持ちよく使えるようにもっとサービス精神をしてもらいたいと思うんですけれども、そのように指導をしてらっしゃるんですか。

○委員長（森本将司君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） あの今ほどのご指摘、しっかり伝えたいというふうに思います。以上です。

○委員長（森本将司君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） あの181ページの、12節委託料のところで下から2つ目、スポーツ文化活動委託料ってことで940万3,000円ってことで上がってるんですけど、これ昨年見ましたら300万ぐらいなんですよ。で約600万ぐらい増えてるんですけど、これはあの部活動の地域展開が8年度で完成させて、土日が完全に学校では行わないということになるそういう影響なんじゃないか。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 答えいたします。

議員ご指摘のとおり、部活動の移行に伴いまして休日の活動が月2回から4回に増えるというところが大きな要因でございます。プラスしてその指導者の賃金単価も上昇したというところが大きなところでございます。

○委員長（森本将司君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） そうかなとは思ったんですけども。ちなみにですね、令和8年度から月2回までやる生徒さんは月に500円、3回以上をその地域展開でやる場合には月1,000円ってことで個人負担が発生しますけども、そのいただいた参加費をこの委託料のところに使うっていうそんな感じ。

○委員長（森本将司君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上正人君） 答えいたします。

議員ご認識のとおりでございます。参加費については、委託料というか地域活動を持続可能な形で進めるための負担金という形になっております。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思うがご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ないので、一括した審査を行います。それでは第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

歳入について質疑を行います。初めに第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 去年は豊作で、そのことによって利益が出る農家がいっぱいあって、市税も多分多くなるのかなと思ってはいますけども、それで大きな機械を買った農家とか結構聞きますけど、その場合のあの償却資産税みたいなものについてかなり見込んでるものですか。

○委員長（森本将司君） 川崎税務課長。

○税務課長（川崎喜之君） お答えします。

今ほどあの農業の収入ということで、今あの確定申告をしている最中でもうすぐ終わりなんですけども、ちょっと実際に担当している職員の方から聞いたんですけども、今回やっぱり農業収入の方がかなりこう上がっておりまして、それであの今まで所得税納税じゃない方も納税になっているという状況にございまして。経費の方はどうかといいますと、物価高騰の感じはあるんですけども結果あまりこう経費の方は高止まりと言いますか変更がないということで、かなり収入の方がこう増えておりまして経費の方はそうあまり変わってないような状況という感覚だということ聞いておりますので、まだやっぱり来年、住民税ですかね、ちょっとそれも増えるのかななんていうのは今ちょっと考えているようなところがございます。固定資産税につきましては、あの償却資産の方もちょっと今増の動きを見てるんですけども、あの実際これは企業もそうなんですけれども、やっぱりあの機械確かに今高騰しててですね、施設費っていうのが今年の状況を見ましても、あの確かに実際あの固定資産税の償却資産っていうのはあの減価償却ってだんだん減っていくんですけども、やはりあの機械あの設備費のやっぱ物価高騰で増えてるということになって、やっぱ新規取得の分がやっぱりちょっと増えているということで増の分がありますので、やっぱり農業の方もやっぱりあの高騰あるってということでやっぱり影響が増えているような状況かなというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○委員長（森本将司君） ほかに。ご質疑ないので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うがご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、一括した審査を行います。それでは、第2款地方譲与

税から第12款交通安全対策特別交付金までについて、質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で第2款から第12款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、一括して審査を行います。それでは第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

平井委員。

○委員（平井 孝君） 67ページでございまして、5節、6節の商工費雑入、自動販売機の収入っていうのが、樽ヶ橋駐車場、はまなすの丘など5か所あるんですけども、この自動販売機の電気代っていうのはどういうふうにそれ差し引いてこういうふうになってるのかどうかっていうところをお聞かせください。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 事業者の負担ということでなっております。電気代につきましては。

○委員（平井 孝君） ありがとうございます。

○委員長（森本将司君） 平井委員。

○委員（平井 孝君） 先日、はまなすの丘の自動販売機を利用したんですけども、胎内市のなんかPRとかそういうのも全くなくて、普通の何の変哲もないというか自動販売機だったんですが、樽ヶ橋駐車場だと結構そのやらにゃんが書いてたり結構地元色の強いような見て胎内市の自販機なんだなっていうのが分かるんですけど、ほかのはまなすの丘とかももうちょっとせっかくあるのでそういったふうに胎内市をPRするようなデザインみたいにするってことは可能なんではないでしょうか。できるようであればお願いしたいのですが。

○委員長（森本将司君） 増子商工観光課長。

○商工観光課長（増子和弘君） 確かにあの平井委員おっしゃるとおりですね、樽ヶ橋遊園、ロイヤルですね、そういった写真を使ったものがございます。奥胎内の方もアカショウビンを使ったものがあります。これは事業者のところの提案を受けてですね、やっているというところがございますので。さらにそういったところでPRお願いできればというふうにはしてみたいと思います。

○委員長（森本将司君） ほかにご質疑ございませんか。ご質疑ないので、以上で質疑を打ち切ります。

次に債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑

願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で質疑を打ち切ります。

次に議第２号の各款に共通する事項について、質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご質疑ないので、以上で議第２号の質疑を打ち切ります。

それではこれより議第２号令和８年度胎内市一般会計予算について直ちに採決したいと思う
がご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご異議ないので、これより採決します。

議第２号は、原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ただいまの委員長の宣告に対して異議がありますので、この採決は起
立によって行います。

議第２号は原案のとおり可決すべきと決することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（森本将司君） 起立多数と認めます。

よって議第２号は、原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第２号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありません
か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森本将司君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

本日の委員会の日程は、終了いたしました。

次の委員会は、１６日午前１０時より、議第３号から議第１３号までの質疑及び採決並びに意見の
聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れ様でした。

午後 ４時 ２ ７ 分 散 会